



KENSHIN
DISCLOSURE

2022

当組合の概要 (令和4年3月31日現在)

名称	愛知県中央信用組合(略称けんしん)
本店所在地	愛知県碧南市栄町2丁目41番地
創立	昭和28年7月8日
出資金	2,405百万円
組合員数	33,605名
店舗数	12店舗
役員数	174名
預金	1,814億円
貸出金	1,021億円
ホームページ	https://www.aichi-kenshin.co.jp/



ごあいさつ



平素は愛知県中央信用組合に格別のご愛顧、お引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和3年度(第69期)の業績及び経営の状況をご報告し、私どもの取組みについてご理解を深めていただくために、「KENSHIN DISCLOSURE 2022」を作成いたしました。ご高覧頂ければ幸いに存じます。

第六次中期経営計画の最終年度である令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動の停滞を余儀なくされる1年となりました。このコロナ禍において、当組合は中小事業者や個人のお客様に対する資金繰り支援、本業支援、生活支援に全力で取り組みました。

当組合は地域に根差した経営に徹し、特に融資を通じた組合員の皆様の事業価値の拡大に努めてまいりました。令和3年度業績結果は、預金期末残高3.65%増加の1,814億円、貸出金期末残高は0.11%減少の1,021億円、金融機関の本来業務を示すコア業務純益190百万円、当期純利益283百万円を計上致しました。また、金融機関の健全性を示す自己資本比率も国内基準4%を上回る8.69%を維持しており、これも皆様のご愛顧の賜物であり、心よりお礼申し上げます。

令和4年度「けんしん」は、「HEARTS AND COMMUNITY」の経営理念の下、第七次中期経営計画の初年度の実践課題として、強化された絆(関係性)の中から差別化された情報を引き出すとともに、その情報をもとにしてお客様と共に問題解決に取り組み、対応力と創造力の強化や能率と業務の質の向上を図るなど、「お客様との絆の強化」を実践していくことと致します。

今後も組織強化と人材育成に注力してまいりますとともに、法令等遵守及び内部管理態勢の強化を図り、より地域に根差した金融機関「けんしん」として、お客様のために何ができるかを常に追求し、皆様方のご期待にお応えできるよう、役員一同、なお一層、粉骨砕身努力致してまいります。

今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月
理事長 宮地 秀夫

CONTENTS

けんしんの経営体制

ごあいさつ	2
経営理念・第七次中期経営計画	3
令和4年度事業計画	4
事業の概況	4
経営指標の推移	5
マネー・ローンダリング及びテロ資金 供与対策に係る基本方針	5
コンプライアンス態勢の強化	6
リスク管理態勢の強化	7
開示債権の状況	9
顧客保護等管理態勢の強化	10
苦情処理措置及び 紛争解決措置等の概要	12

地域社会への取組み

お客様満足度向上への取組み	13
「お客様ご意見・ご要望アンケート」の 結果について	15
地域貢献に関する取組み	17
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組状況	18

けんしんの概要

総代会制度	20
組織・役員一覧	23
営業地区・店舗一覧	24
業務のご案内	25
手数料	28
沿革・歩み	31
資料編	32



イメージキャラクター

はとくんです。

よろしくお願ひします。

経営理念

「HEARTS AND COMMUNITY」

経営方針

- ① 地域密着で地元主義・お客様第一主義の経営を行う
- ② 堅実経営を基調とし適正利益の確保に努める
- ③ 人材育成を重視した経営を行う
- ④ 法令等遵守(コンプライアンス)に立脚した経営体制を徹底する

けんしん訓

けんしん訓

- 1.地域社会の発展のため **けんしん**的に奉仕する
- 2.創意工夫をこらし 職務に**しんけん**に取り組む

第七次中期経営計画

令和4年4月1日～令和7年3月31日

「しっかり足元を固め、一歩ずつ着実に前進」

この計画を貫く中心課題として、「健全強固な経営基盤の確立」を置き、地域に貢献できる健全性の高い組合を目指してまいります。

重点施策

本部各所管部署のPDCAサイクル(Plan → Do → Check → Action)に基づく指導・管理等により、推進を図ります。

収益基盤改革

- 顧客ニーズに応える融資運営
- 渉外活動の生産性向上
- 役務収益基盤の拡充
- 低コスト運営態勢の確立
- 不良債権の削減

業務基盤改革

- 店舗体制再構築
- 業務の本部集約推進
- ペーパーレス化取組強化
- DBとネットワークの活用
- プラットホーム事業者の活用

人的基盤改革

- 事業性評価の取組継続
- 業務関連知識の高度化
- コミュニケーション力強化
- 活力ある職場環境の創出

令和4年度事業計画

実践課題

「お客様との絆の強化」とし、強化された絆(関係性)の中から差別化された情報を引き出すとともに、その情報をもとにして、お客様と一緒に課題解決に取り組んでいく。

事業の概況

預金積金

定期性預金獲得キャンペーンの実施等、預金獲得を推進したほか、新型コロナウイルス関連の給付金等の入金や公金預金の受入もあり、前年比63億95百万円増加し、期末残高1,814億71百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	令和3年3月期	令和4年3月期
期末残高	175,076	181,471

貸出金

新型コロナウイルスの影響による事業者への資金繰り支援を中心に活動しましたが、不良債権処理の影響等もあり、前年比1億18百万円減少し、期末残高1,021億38百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	令和3年3月期	令和4年3月期
期末残高	102,257	102,138

損益

資金運用収益のほか、その他業務収益が増加しましたが、その他経常収益が減少したことから、経常収益は前年比24百万円の減少となりました。一方、預金利息をはじめとする業務費用が減少したことから、経常費用も前年比1億25百万円の減少となりました。その結果、経常利益は前年比1億1百万円増加の3億5百万円、当期純利益は前年比84百万円増加の2億83百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	令和3年3月期	令和4年3月期
当期純利益	198	283

純資産勘定

普通出資金は前年比3百万円減少の5億65百万円となりました。また、当期純利益の計上により組合員勘定は前年比2億49百万円増加の81億28百万円となりましたが、その他有価証券評価差額金が前年比344百万円減少の△47百万円となりました。その結果、純資産勘定は前年比95百万円減少の80億80百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	令和3年3月期	令和4年3月期
純資産額	8,176	8,080

経営指標の推移

(単位:千円)

項目	期別	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
経常収益		2,642,719	2,043,832	2,358,024	2,270,543	2,246,488
経常利益		92,923	△ 1,223,618	125,569	203,468	305,246
当期純利益		83,967	-	115,740	198,574	283,062
当期純損失		-	1,654,879	-	-	-
預金積金残高		173,965,440	171,589,780	170,016,892	175,076,175	181,471,496
貸出金残高		95,051,388	96,783,912	97,139,556	102,257,251	102,138,327
有価証券残高		35,489,526	35,203,654	34,664,686	35,721,864	36,878,572
総資産額		188,176,958	184,023,297	182,697,331	190,575,084	196,776,048
純資産額		9,800,706	8,027,345	7,599,947	8,176,117	8,080,760
自己資本比率		9.57%	8.29%	8.21%	8.75%	8.69%
普通出資総額		591,752	585,004	573,640	569,075	565,426
普通出資総口数		591,752口	585,004口	573,640口	569,075口	565,426口
組合員数		35,810人	35,135人	35,309人	34,300人	33,605人
普通出資に対する配当金(配当率)		11,958(2.0%)	11,788(2.0%)	8,754(1.5%)	8,566(1.5%)	8,518(1.5%)
優先出資総額		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
優先出資総口数		100,000口	100,000口	100,000口	100,000口	100,000口
優先出資に対する配当金(配当率)		21,000(0.7%)	21,000(0.7%)	21,000(0.7%)	21,000(0.7%)	21,000(0.7%)
職員数		219人	206人	185人	174人	168人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネロン・テロ資金供与」といいます)対策を経営上の重要な課題として位置付け、以下の内部管理態勢の構築・強化に取り組んでいます。

1. 組織態勢

当組合は、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネロン・テロ資金供与対策に関する適切な措置を実施する態勢を構築します。

2. 顧客管理

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の関連法令等を遵守し、取引時確認やその他の顧客管理を適切に実施します。

3. 疑わしい取引の届出

当組合は、適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、検知により把握した疑わしい取引について、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

4. 役職員の研修

当組合は継続的な指導、研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深め、意識の向上に努めます。

5. 遵守状況および有効性の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況と対策の有効性について、内部監査部門が定期的に内部監査を行い、監査結果を踏まえて継続的・組織的な態勢の改善と充実に努めます。

コンプライアンス態勢の強化

“けんしん”は、コンプライアンスを経営方針の一つとして位置づけ、法令・内部規則に則った事務の取扱いを常に点検・指導しています。

コンプライアンス態勢

信用組合の業務は、中小企業等協同組合法をはじめとして民法・会社法など各種法律に基づいて行われています。特に金融機関は社会的に公共性が高く、金融業務において顧客情報の厳正な取扱い、犯罪収益移転防止法の徹底等多くの遵守すべき法令・ルールがあり、お客様の保護が図られています。そこで当組合は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営方針の一つとして位置づけ、組合全体に法令等遵守を徹底する態勢を整えており、総務部が法令・内部規則に則った事務の取扱いを常に点検・指導しております。また、法令等遵守に係わる役職員研修・実践を重ねることにより、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様の信頼性向上に努めております。

コンプライアンスの基本方針

1. 社会的責任(CSR)と公共的使命

当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者等お客様の金融の円滑化に努め、地域経済の活性化を図り健全な社会生活の発展に貢献します。

2. 信頼の確保

(1) 当組合は、法令やルールを厳格に遵守し、その業務に努めます。
(2) 当組合は、誠実・公正な行動により、質の高い金融サービスの提供に努めます。

3. 経営の透明性の確保

当組合は、正確な経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、社会に評価される透明な経営に徹します。

4. 人間尊重の精神

当組合は、お客様の個人情報等保護や従業員の人権等、あらゆる人の人権を尊重した対応をします。

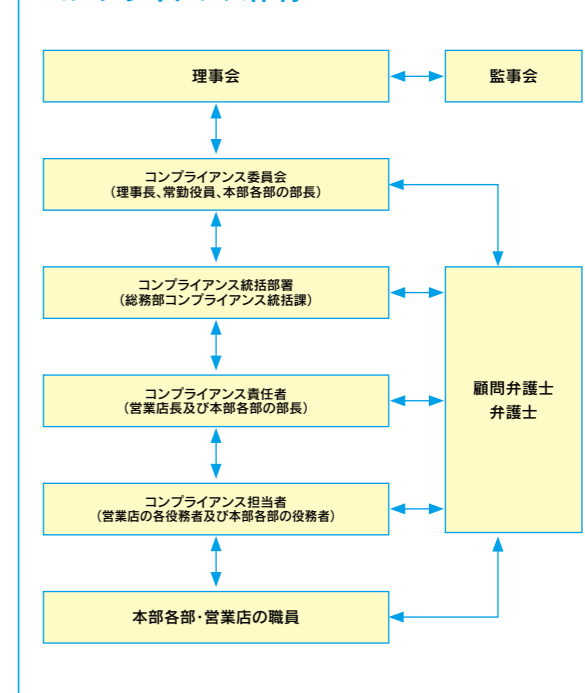
5. 環境問題と社会貢献活動への取り組み

当組合は、環境保全に寄与するとともに地域社会の発展のため積極的に取り組みます。

6. 反社会的勢力との決別

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、警察等関係機関と連絡を密にし、企業として断固として立ち向かいこれを排除します。

コンプライアンス体制



反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠蔽するための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

リスク管理態勢の強化

当組合は、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行い、収益力の強化を図り、「経営の健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスの取れた経営を目指します。また、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けて、PDCAサイクル（Plan→Do→Check→Action）による改善プロセスの整備・確立に努めます。

1. リスク管理に関する基本方針

- 当組合の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを可能な限り総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）の範囲内に収める「統合的リスク管理」を基本とします。
- リスク資本配賦による管理体制とし、リスク資本（市場リスクや信用リスク等に割り当てる中核自己資本）を業務運営部署に配賦します。
- 各リスク管理部署は、ALM・リスク管理委員会に対してリスク状況および管理状況について適時・適切に報告を行い、ALM・リスク管理委員会はリスク管理方針に基づき適切な運営がなされていることを確認します。

2. リスク管理に関する運営体制

- 理事会は、戦略目標を踏まえたリスク管理方針を定め、理事長は決定した方針に基づき常勤理事会で協議のうえ、適切な資源配分と管理体制の整備等リスク管理に必要な指示を行います。
- 経営陣は、リスクの所在、リスクの種類・特性及びリスク管理の重要性を十分理解し、リスク管理態勢の整備・確立に努めます。
- 各種リスクはそれぞれのリスク管理部署が管理し、これをリスク管理統括部署（総合企画部）が統合的に把握管理するとともに、ALM・リスク管理委員会が組織横断的に評価・検討することにより、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性を確保します。
- 監査部門は、被監査部署の業務運営および内部管理態勢の適切性・有効性の検証・評価を実施し、必要に応じた改善提案・勧告を行います。

3. 各リスクの管理方針

(1) 統合的リスク管理

- 当組合は、業務運営に伴い発生する各種リスクが経営体力との比較において過大となることのないように統合的に管理し、経営の健全性の維持・安定に努めます。
具体的には、統合的リスク管理規程に基づき、リスク限度額を設定したうえで、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク量合計額をリスク限度額と比較・検証を行います。
- 統合的リスク管理の実効性確保に向けて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて資本配賦によるリスク管理を導入し、各リスク管理部署がリスク量を資本配賦額の範囲内に収めるように努めます。
- 自己資本管理における自己資本充実度の評価は、統合的リスク管理を通じて行います。

(2) 信用リスク管理

- 当組合は、与信先の信用状況把握が何よりも重要との認識のもと、厳正な信用格付と債務者区分により、与信判断と金利設定を行います。
具体的には、信用リスク管理規程に基づき与信（貸出）業務に携わる役職員が従うべき基本方針、行動規範としてクレジット・ポリシーを定め、また、貸出規程に基づく与信限度額管理を行い、与信リスクの集中を回避する観点から、特定の業種やお取引先に偏ることがないよう、小口・中口多数取引の推進を図ります。
- 健全な事業を営むお取引先に対しては、定性的な情報を含む経営実態を十分に把握したうえで、貸出案件ごとの妥当性を総合的に検証し、的確かつ厳正な与信判断に努めます。また、ご返済にお悩みのお取引先に対しては、事業再生や経営支援などのコンサルティング機能を通じ、経営改善支援活動に積極的に取り組みます。
- 信用リスク管理で重要な役割を果たす自己査定は、自己責任原則に基づく適正な査定を実施するため、営業部等の一斉査定、審査部門の二次査定後、監査部門が厳正な検証を行い、適正な償却引き当てを実施します。
- 信用リスクの計量は、SKC信用リスク計量化システムを使用して、リスク量を把握します。
- 信用リスクアセット額の算定にあたっては、「標準的手法」を採用します。

(3) 市場リスク管理

- 当組合は、保有するリスク（金利、為替、株式等）について市場変動により多大な損失を被る可能性があるとの認識のもと、管理対象とすべき市場リスク量の適切なコントロールに努めます。
具体的には、資金の調達・運用においては自らを限定的な「エンド・ユーザー型」金融機関としてALMポジションを管理し、市場リスク、流動性リスクの状況および資産・負債のバランス等を総合的に検討し、適切なALMオペレーション（調達運用）を行います。

- 市場リスク管理規程に基づき、定期的にギャップ分析、現在価値分析、期間損益シミュレーション、ストレステスト、バックテストを実施するとともに、統合リスク管理の観点から、VaRによりリスク量を計測します。
- 市場リスク量を経営体力に見合った水準にコントロールするために、資本配賦額をリスク限度枠として設定し、これに市場リスク量が収まるように管理していきます。

(4) 流動性リスク管理

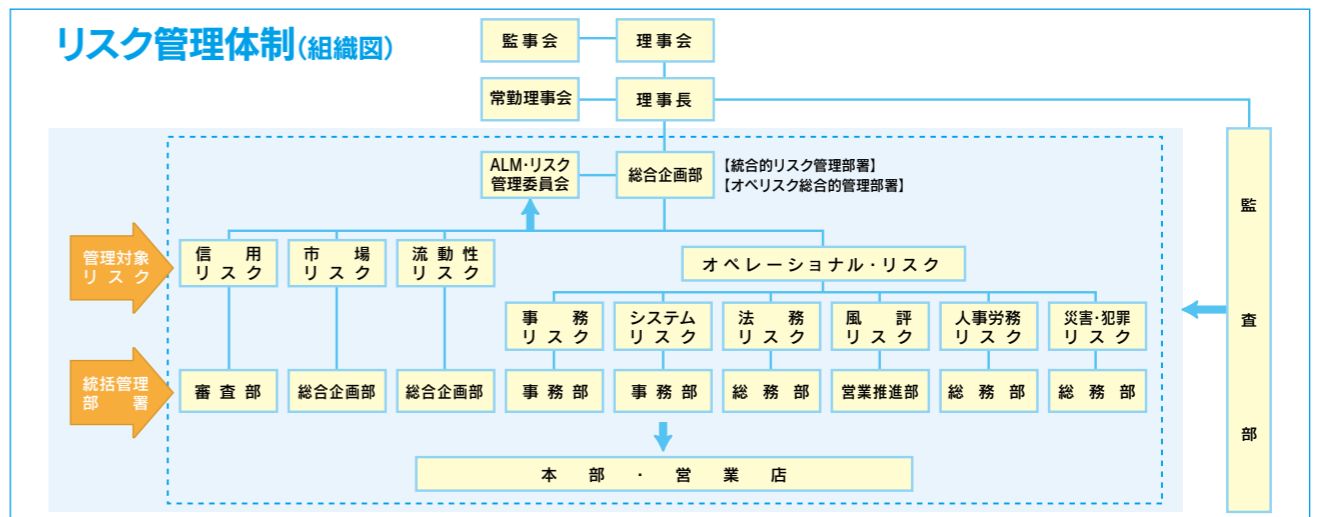
- 当組合は、資金繰りリスクを重要なリスクと位置づけ、予期せぬ資金の流出を考慮し、設定した資金ギャップ枠、市場資金調達枠、ポジション枠等について適切にその遵守状況をモニタリングし、流動性の確保に配慮した資金運用に努めます。
具体的には、流動性リスク管理規程に基づき、支払準備基準額を定めるとともに、懸念時、危機時の資金繰り逼迫度の区分に応じた適正な流動性資金水準の維持・管理を行います。

(5) オペレーショナル・リスク管理

- 当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクのリスクカテゴリーに分類し、各リスク管理部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、総合企画部がオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施します。
具体的には、オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、内部損失データの収集・分析、コントロールの実施など、オペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、把握、モニタリング、削減するための管理態勢の強化に取組みます。
- オペレーショナル・リスクの計量は、過去3年間の粗利益額の平均値に基づく「基礎的手法」による計測を採用します。

各リスクの管理は以下の通りです。

- 事務リスク管理
イ. 当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、事務処理における正確性の確保を重視し、手続・権限の厳正化、機械化およびシステム化による手作業事務処理を削減、現金・現物の管理態勢の強化に努めます。
ロ. 内部検査などによる牽制機能確保、監査部による臨店総合監査の実施・指導、業務所管部署による事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、顧客からの信頼性の向上に努めます。
ハ. 事務リスク管理規程に基づき、事務規程等の整備と事務手続きの見直し、事務の統一化を進め、臨店事務指導および事務事故・ミス発生状況等の把握を通じて、事務処理水準の向上や事務事故・ミス防止の徹底を図ります。
ニ. 万一、事務事故・ミスが発生した場合は、損失を最小限に止めるための指示と解決のための適切な対策を講じ、併せて再発防止に関する指導助言を行います。
- システムリスク管理
イ. 当組合は、信組情報サービス(株)（以下、「SKCセンター」という）に委託している基幹業務システムが当組合の基本インフラとの認識のもと、SKCセンターへの監視と連携強化を図り、当組合の業務運営およびこれに係るシステム機器の管理・運営状況等のモニタリングを行います。
ロ. 当組合は、情報資産を破壊、外部漏洩、不正使用、機能停止など様々な脅威から保護し、これらの不利益を未然に防止するため、セキュリティポリシーを策定し、システムの安全性、信頼性、情報セキュリティを維持し情報資産の保護を図るとともに情報システムの有効性、効率性の向上に努めます。
ハ. コンピュータシステムの不慮の災害や事故、サイバー攻撃等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極小化し、実効性のある運用を可能とするとともに、災害等によるシステム障害の発生に備え「コンティンジェンシープラン」および関連規程に基づき、緊急時対応訓練の実施等を含め業務への支障を最小限に抑える態勢を構築します。
- その他のリスク管理
法務リスク、風評リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクについては、各リスク管理規程に基づき、リスクを適正に把握し、適切な管理に努めます。



開示債権の状況

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の 保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	期 別	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年3月期	650	525	125	100.00%	100.00%
	令和4年3月期	377	286	90	100.00%	100.00%
危 険 債 権	令和3年3月期	6,300	4,190	1,312	87.34%	62.20%
	令和4年3月期	6,060	4,133	1,350	90.48%	70.06%
要 管 理 債 権	令和3年3月期	1,497	669	16	45.78%	1.95%
	令和4年3月期	1,328	585	4	44.41%	0.62%
三月以上延滞債権	令和3年3月期	—	—	—	—	—
	令和4年3月期	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年3月期	1,497	669	16	45.78%	1.95%
	令和4年3月期	1,328	585	4	44.41%	0.62%
小 計	令和3年3月期	8,448	5,384	1,454	80.94%	47.46%
	令和4年3月期	7,767	5,005	1,446	83.06%	52.36%
正 常 債 権	令和3年3月期	94,476				
	令和4年3月期	94,900				
合 計	令和3年3月期	102,924				
	令和4年3月期	102,668				

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10.金額は決算後(償却後)の計数です。

自己査定と協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権との関係

自己査定による 債務者区分	協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権	自己査定の分類区分の範囲				令和3年度当組合 償却引当概要
		I	II	III	IV	
破綻先 実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して100%引当
破綻懸念先	危険債権	○	○	○		Ⅲ分類に対して必要額を引当
要 注 意 先	要管理債権	○	○			債権額に対して貸倒実績率に基づく予想損失額を引当
	三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権					
その 他 要 注 意 先		○	○			
正 常 先	正常債権	○				

顧客保護等管理態勢の強化

“けんしん”は、お客様のご意見を真摯に受け止め、満足していただける金融サービスを実現するため、顧客保護及び利便性の向上に努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当組合が取り扱う金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する組合内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

顧客保護等管理方針

当組合は、顧客保護及び利便の向上の重要性を十分認識し、適切な顧客保護等の管理に努めます。また、本管理方針を当組合のインターネットのホームページに常時掲載するとともに、各営業店の窓口等に備えることにより公表します。

1. 当組合は、当組合が行う業務について法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。又、法人・個人を問わず全てのお客様の正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。
2. 当組合は、お客様への説明を要する預金・融資・為替その他付随する業務の全ての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
3. 当組合は、お客様からのご意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の正当な利益が保護されるように努めてまいります。
4. 当組合は、お客様の情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客様の同意を得ることなく外部への提供を行いません。又、お客様の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
5. 当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めてまいります。

顧客説明管理態勢

お客様への説明を要する業務やリスク商品等を適切に販売するために「顧客説明マニュアル」・「与信取引に関する顧客説明マニュアル」等の規程を制定し、研修会や勉強会を開催し知識向上に努めています。

顧客サポート等管理態勢

お客様からのご意見・ご相談及び苦情等を経営に反映させるため、フリーダイヤル「けんしんお客様相談室」の設置や、ATMコーナーに「お気づきレターBOX」の設置、及びホームページ上には「ご意見・お問い合わせ」ページを設けています。

顧客情報管理態勢

お客様の情報を適切に管理するために、「顧客情報管理要領」・「個人情報保護規程」等の規程を制定し、顧客情報の適切な管理に努めています。

外部委託管理態勢

当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては「外部委託先評価書」等を定め、外部委託先においてお客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めています。

利益相反管理態勢

当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行しています。

利益相反管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

- ① お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること
 - ② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること
- また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（総務部）により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引
- (2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引
- (3) お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（総務部）を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

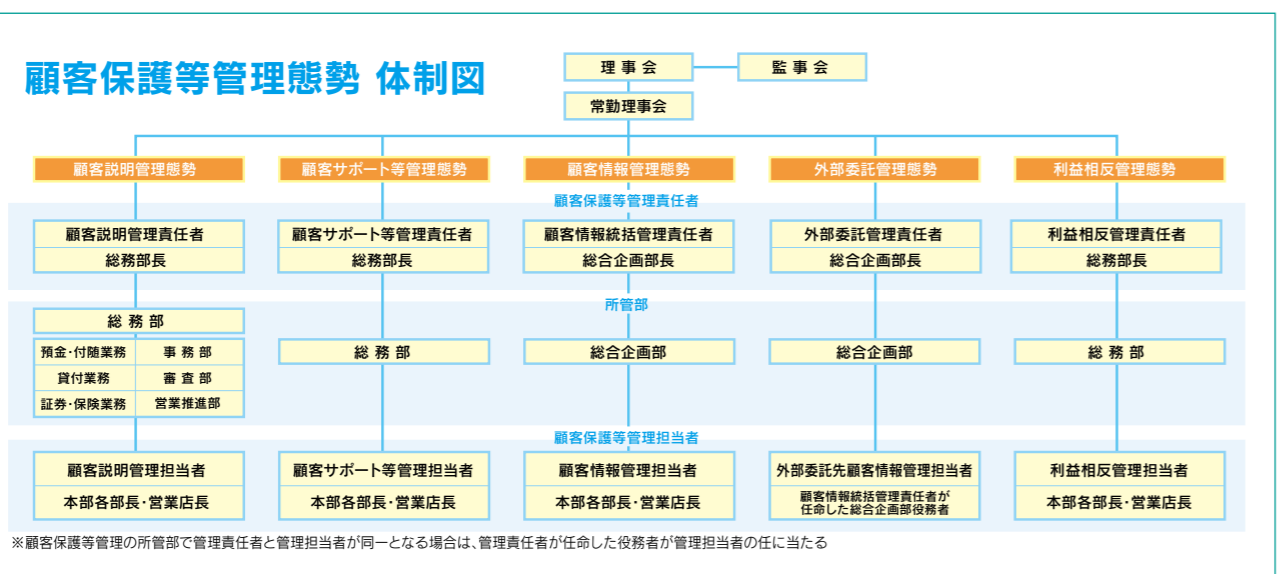
対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

- (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。



苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

「けんしんお客様相談室」 電話番号:0120-555-704
受付日：月曜日～金曜日（土日・祝日及び金融機関の休日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時30分

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.aichi-kenshin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話:03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぼADRセンター（電話:0570-022-808）

紛争解決措置

愛知県弁護士会、愛知県弁護士会西三河支部、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記「けんしんお客様相談室」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、愛知県、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、愛知県、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停:愛知県、東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停:東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

愛知県弁護士会 紛争解決センター	(電話 052-203-1777)
愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター	(電話 0564-54-9449)
東京弁護士会 紛争解決センター	(電話 03-3581-0031)
第一東京弁護士会 仲裁センター	(電話 03-3595-8588)
第二東京弁護士会 仲裁センター	(電話 03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
受付日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時
電話：03-3567-2456

お客様満足度向上への取り組み

「けんしん」は、顧客満足度(CS)向上のため、お客様へのさまざまなサービスの充実等に努めています。

各種相談会の実施

年金相談会

個別無料の「年金相談会」を、各営業店にて定期的に開催しております。

当組合専属の社会保険労務士がご相談に応じさせていただきますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

開催場所・日時については、店頭またはホームページに掲載しております。



休日相談会

お仕事などで平日ご来店いただけないお客様が、休日に年金等のご相談をしていただけるよう、個別無料の「休日相談会」を以下の通り開催しておりますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。



開催日時	毎月第3土曜日 午前10時から午後3時まで(8月は除きます)
開催場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地
ご相談内容	■ 年金 ■ 住宅ローン(新築・購入・リフォーム・借換え) ■ マイカーローン ■ カードローン ■ 学資ローン ■ 消費者ローン ■ 中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からの返済等に関するご相談

法律相談会

営業や生活上で生じる問題や疑問などについてご相談いただけるよう、個別無料の「法律相談会」を開催しております。

担当の弁護士がご相談に応じさせていただきますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

開催日時	毎月第1木曜日(祝日の場合は翌営業日) (お一人様相談時間30分)
開催場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地
ご相談内容	営業や生活上で生じる問題や疑問など (例) ■ 金銭問題 ■ 不動産問題 ■ 交通事故 ■ 家族問題 ■ 刑事問題 ■ その他

愛知県中央信用組合SDGs 宣言

愛知県中央信用組合は「HEARTS AND COMMUNITY」を経営理念として、心のふれ愛を大切に、豊かな地域社会づくりに奉仕することを念頭に置き活動しています。

国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の趣旨に賛同し、これからも地域社会の発展ならびに持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

令和2年10月1日
愛知県中央信用組合
理事長 宮地 秀夫

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



愛知県中央信用組合のSDGsに関する取り組み

令和4年7月1日現在

SDGs 項目	当組合における取り組み			
【地域経済発展のための取組】	販路開拓・拡大支援 よろず支援拠点・中小企業119・保証協会・TKC等との連携 「けんしん未来塾」の運営によるビジネスサポート	創業支援 信用組合業界との連携	助成金・補助金申請支援 経験価値活用型サポート 人材交流会の開催	経営改善・事業再生支援 事業性評価に基づく 中小企業への融資推進
【地域貢献活動のための取組】	地域イベントへの積極的な参加 地域清掃活動 AEDの配置 しんくみ はばたき奨学金	インターンシップの受入 認知症サポートの取組 ピーターパンカードの寄付	あやめ会・年金友の会の活動 各種相談会・セミナーの開催 エコキャップ推進運動	献血活動 保育園の避難訓練受入 高齢者見守り活動
【人材育成のための取組】	能力開発プログラムの活用 女性職員の活躍推進	外部セミナー等への参加によるスキルアップ 働き方改革の推進		ノーマルワーク設定によるワークライフバランス確保の推進
【環境保全のための取組】	ペーパーレス化 案内ハガキ等一部見直し	クールビズ・ウォームビズの実施 マイカーローン優遇金利	グリーンエネルギー融資への取組 LED照明による省電力化	プラスチックゴミの削減 グリーンボンドの購入

ご意見・お問い合わせ窓口

当組合では、お客様の声を今後の業務の参考にしていきたいと考えております。ご意見・ご要望・ご相談などがございましたら、お気軽にご連絡ください。

なお、お客様からいただいた個人情報は、上記目的以外には一切使用いたしません。

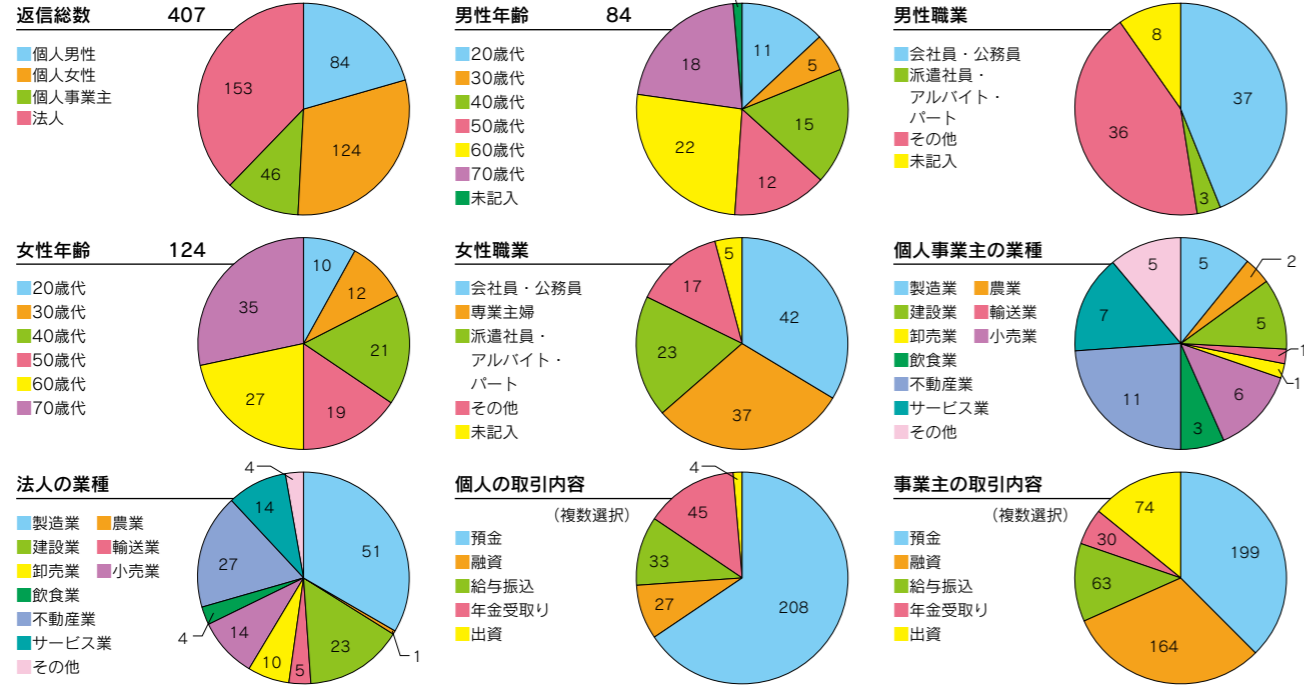
- お電話でのご意見・お問い合わせ(けんしんお客様相談室)
☎0120-555-704(受付時間/平日 9:00~17:30)
- 文書でのご意見・お問い合わせ(お気づきレターBOX)
各ATMコーナーに、専用用紙(お気づきレター)が設置してありますので、ご記入のうえお気づきレターBOXにご投函ください。
- ホームページからのご意見・お問い合わせ
ホームページのご意見・お問い合わせフォームにご入力の上、ご送信ください。
<https://www.aichi-kenshin.co.jp/>

「お客様ご意見・ご要望アンケート」の結果について

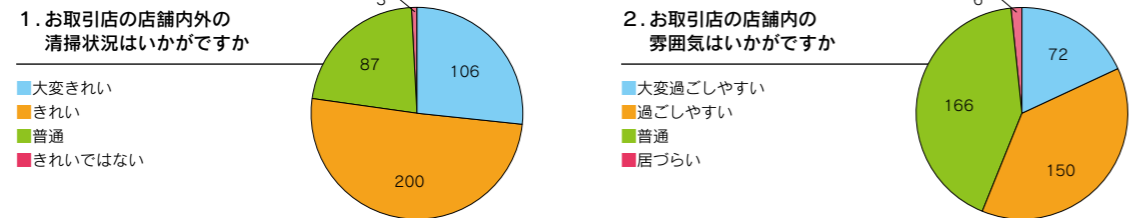
当組合では、より良いサービスのご提供を目指し、機能やサービスについてお客様のご意見をお伺いいたたく、「お客様ご意見・ご要望アンケート」を実施いたしました。アンケートにご協力いただきましたお客様には、お忙しいところご回答いただき心より感謝いたします。ありがとうございました。ここにアンケートの結果をご報告申しあげ、今回頂きましたご意見等を参考に組合全体でサービス改善に取り組んで参ります。

調査期間 令和3年10月18日（月）～令和3年11月30日（火）

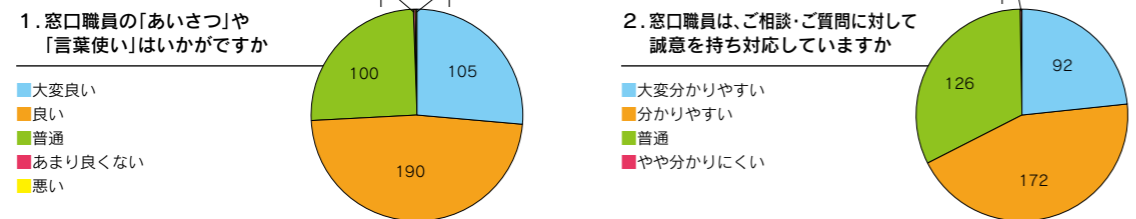
調査方法 店別に20歳代から70歳代の6つの年齢層の取引顧客男女600人と店舗別に事業先（個人事業主と法人）400先を無作為に抽出し、合計1,000先に対しアンケート用紙を郵送し返信いただく方法で調査いたしました。



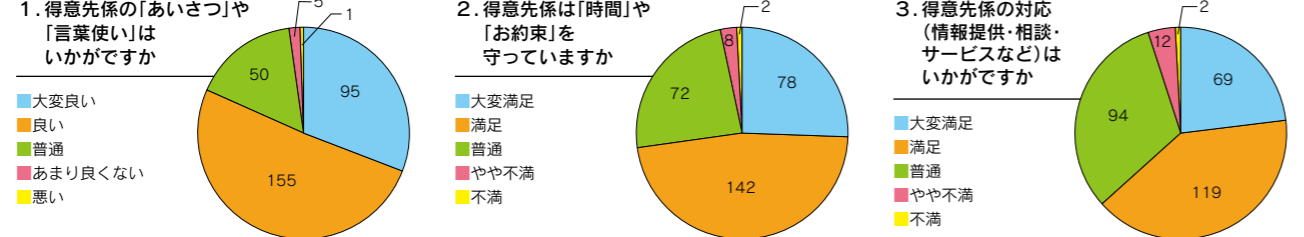
【1】店舗内外の環境について



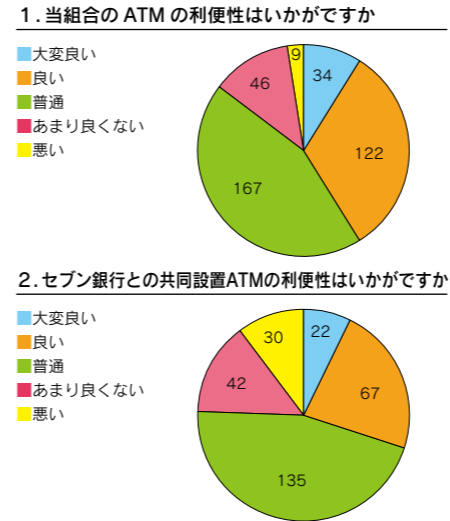
【2】営業店窓口の対応について



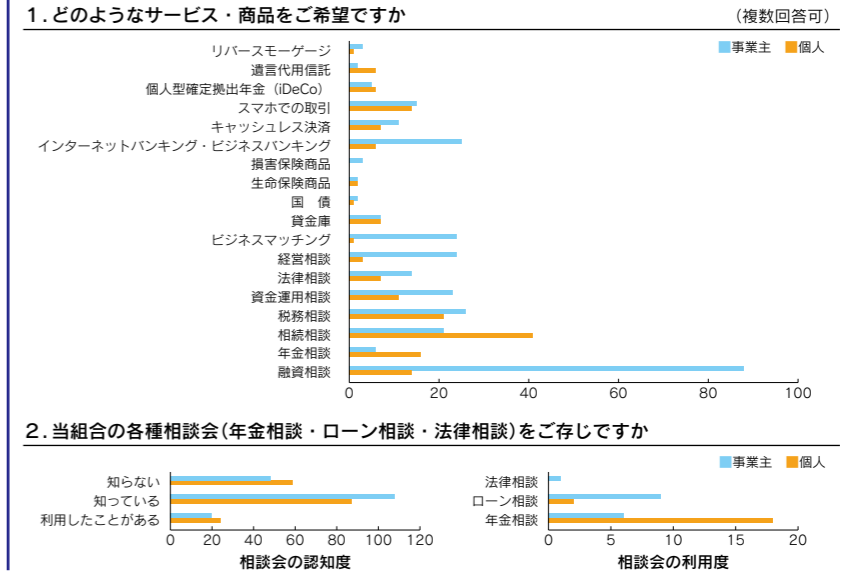
【3】得意先係の対応について



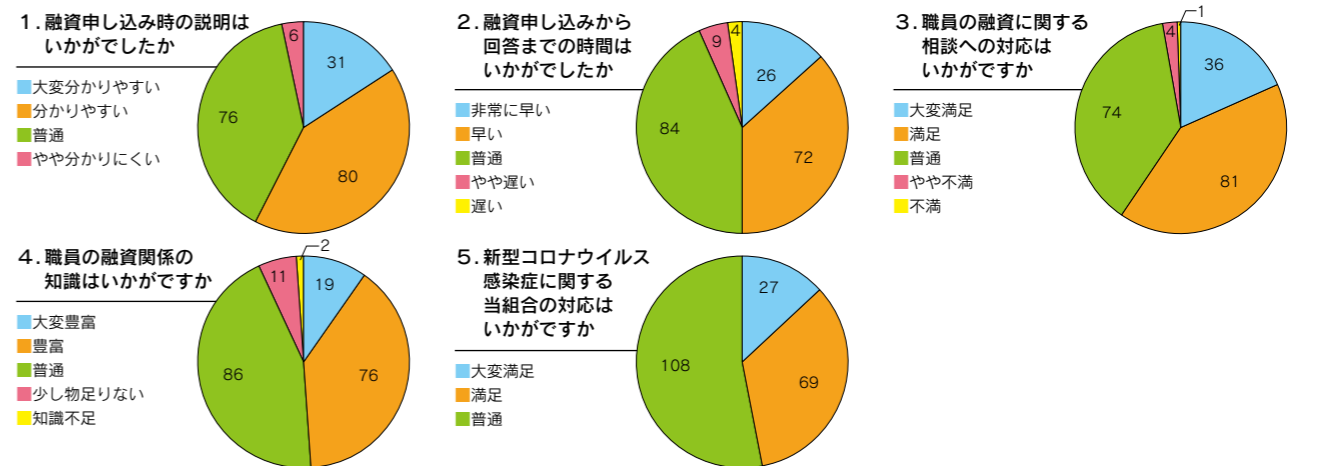
【4】ATM(現金自動預払機)について



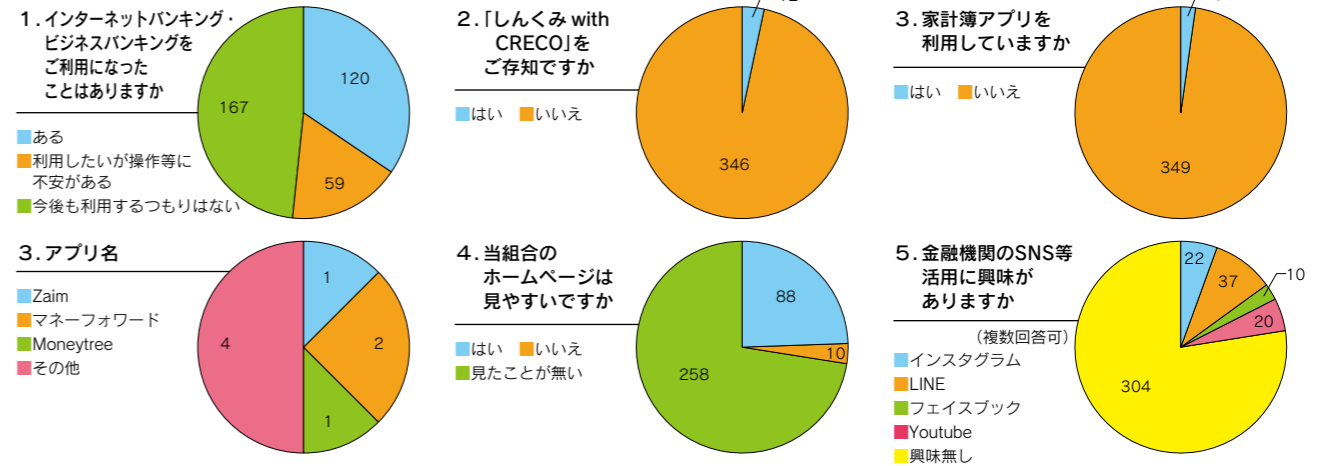
【5】サービス・商品について



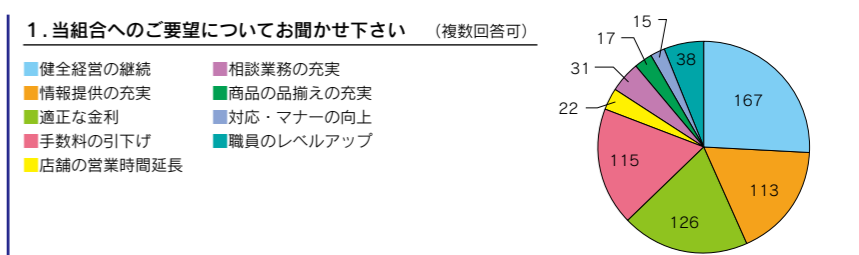
【6】融資について



【7】その他について



【8】当組合へのご要望について



地域貢献に関する取組み

地域支援活動



ピーターバンカード寄付金 碧南市心身障がい者福祉センター(9月)(3月)

地域貢献活動



しんくみの日週間献血活動(9月)



献血活動(3月)



道路清掃活動表彰



地元保育園の避難訓練を実施(11月)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は認定経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者への経営支援取組みは、お客様の経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援しています。

また地域経済活性化支援機構、中小企業活性化協議会、信用保証協会、商工会・商工会議所、地方公共団体等による中小企業支援ネットワーク等の外部機関、税理士等の外部専門家やその他金融機関との連携により個々の中小企業・小規模事業者の支援も行っていきます。

態勢整備の状況

営業店サポートプロジェクトチームにより当組合独自の外部専門家との顧問契約、また外部機関等との連携が図れる態勢整備に努めています。

「しんくみ愛知プラットホーム」(中小企業119専門家派遣事業)、(公財)あいち産業振興機構(よろず支援拠点)を活用した経営相談等を行っています。

また、(株)日本政策金融公庫と相互連携の覚書を締結しています。

取組状況

a 創業・新事業開拓

- ・営業区域内の商工会議所・商工会との連携
- ・愛知県信用保証協会の保証や(株)日本政策金融公庫を利用した創業資金融資
- ・プロパー資金による創業・新規事業先への融資
- ・各種セミナー・説明会への参加

b 成長段階

- ・商工会議所・商工会との連携による中小企業育成資金への取組
- ・お客様の財務内容を見極め、過度に保証・担保に依存しない融資への取組
- ・お客様のニーズに適した愛知県信用保証協会の保証や(株)日本政策金融公庫を利用した融資への取組

c 経営改善・事業再生・業種転換等

- ・お客様支援のための営業店サポートプロジェクトチームの活動
- ・組合独自の経営改善計画の作成
- ・外部機関との連携による支援
- ・外部専門家による経営支援アドバイスの活用
- ・各種セミナー・説明会への参加
- ・支援のための勉強会の開催

【けんしん未来塾】

当組合では地域社会の発展・繁栄を目的とし、「現状に満足することなく、より優れた、より豊かな企業経営を目指す地域企業様をサポートする」ため、若手経営者・後継者・経営幹部の皆様を対象とした「けんしん未来塾」を毎期開講していましたが、令和2年度同様、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により、お客様の健康・安全面を第一に熟慮した結果、止む無く開催を断念しました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を諮れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	487件	180件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.57%	18.71%
保証契約を解除した件数	12件	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

金融仲介機能のベンチマークの取組み

当組合は、地域に密着した地域金融機関としての社会的責任や使命を果たすべく金融仲介機能を存分に発揮して、地域経済のより一層の発展に寄与できるよう、日々邁進しております。また、金融庁から公表された、金融仲介機能のベンチマークを活用することで、地域のお客様から真に選ばれ、頼られる金融機関を目指します。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
独自ベンチマーク	金融仲介の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、各金融機関が独自で設定する指標

令和3年度 地域密着型金融推進計画

令和4年 5月



1.基本方針

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な取組みとして捉え、令和3年度は第六次中期経営計画（平成31年4月～令和4年3月）を遂行するために、実践課題として『現場力の強化』を掲げ、積極的にお客様への経営支援・事業再生支援、地域経済活性化への貢献、情報発信などに取組んで参りました。

2.具体的な取組み項目

- (1) お客様へのコンサルティング機能の発揮
- (2) 地域の面的再生への積極的な参画
- (3) 地域やお客様に対する積極的な情報発信
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う積極的な対応

3.計画の取組み状況の公表

ホームページにて地域密着型金融推進計画の取組み状況の公表をいたします。

具体的な取組み計画と取組み状況（令和3年4月～令和4年3月）

項目	具体的取組策	取組み状況
1.お客様へのコンサルティング機能の発揮		
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関との連携による創業支援 公的機関による施策の活用支援（助成金・補助金制度を活用した支援等） 創業・新規事業先の発掘による積極的な融資 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業119専門家派遣を3先3回活用しました。 当組合中小企業診断士により、経営改善計画作成、事業再構築補助金・持続化補助金・ものづくり補助金等、各種補助金の申請支援、特許の相談を行いました。 創業、新規事業先6先25百万円を取組みました。 日本政策金融公庫との協力で1先3百万円融資実行しました。
成長支援	<ul style="list-style-type: none"> 日銀貸出支援基金制度活用による成長分野への融資推進 地域連携協定等活用による販路拡大、ビジネスマッチングの促進 	<ul style="list-style-type: none"> 成長分野への融資推進実績は5件180百万円でした。 地域連携協定等の活用はありませんでした。
経営改善支援、事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援先の分類・分析に基づくコンサルティング機能の発揮 経営革新等支援機関との連携強化 中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携 コンサルタント機能、態勢の強化やビジネスマッチング等で自らの情報機能やネットワーク（商工会議所等）を活用した支援 	<ul style="list-style-type: none"> 事業性評価等による課題把握の結果、よろず支援拠点6先7回活用しました。 あいち産業振興機構専門家派遣はありませんでした。 中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携はありませんでした。 新型コロナウイルス対策で、資金繰り及び補助金等制度について相談、申請支援を行いました。
事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関、経営コンサルタント、税理士等との連携による質の高い事業承継サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士と連携し、相談を行いました。 事業承継支援等の為、提携している専門コンサル会社に対し8社活用しました。
2.地域の面的再生への積極的な参画		
地域活性化と顧客満足度の向上に資するサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 平日年金相談会、平日法律相談会、休日年金・個人ローン相談会の開催 職域提携サポートによる関係強化 外部機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 平日年金相談会22回、平日法律相談会4回、休日年金、ローン相談会11回を開催しました。 職域サポート契約先は439先でした。
地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> あやめ会の機能を活用し、地元企業の経営幹部や若手経営者を中心に勉強会を開催 地域・社会貢献活動への積極的な取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、あやめ会の活動、勉強会等は開催しませんでした。 9月しんくみピーターバンクカードの寄付金を碧南市の心身障害者福祉センターの運営支援を目的に寄付しました。 9月しんくみの日週間に献血を行い、一般の方を含め52名の方が寄付されました。 9月12日「第15回けんしん杯少年サッカー大会」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出（期間延長）により11月28日に実施しました。 3月1日にしんくみピーターバンクカードの寄付金を碧南市の心身障害者福祉センターの運営支援を目的に寄付しました。 3月18日に献血を行い、一般の方を含め46名の方が寄付されました。
SDGs宣言	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済発展の取組み 地域貢献活動の取組み 人材育成の取組み 環境保全への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 長年の碧南市内店舗の道路清掃活動について、碧南市より表彰を受けました。 高校生3名に「はばたき奨学金」の支給を開始しました。 けんしん杯少年サッカー大会を開催しました。 本店舗近くで交通事故が発生し、AEDを貸与使用しました。 11月8日に天道保育園の避難訓練先として本店2階を提供しました。 11月24日エコキャップ推進運動において、キャップをリサイクル業者に持ち込み累計851,710個CO₂削減量6,239kg・ポリオワクチン990人分の実績となりました。
3.地域やお客様に対する積極的な情報発信		
地域密着型金融の取組み状況等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、ディスクロージャー誌等における社会貢献活動や地域密着型金融推進の取組み等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に「KENSHIN DISCLOSURE 2021」を発刊しました。 11月に「KENSHIN DISCLOSURE 2021（令和3年度上半期経営情報）」を発刊しました。 お客様ご意見・ご要望アンケートを令和3年11月に実施し、その結果を令和4年3月に公表しました。
地域やお客様への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 地域の若手経営者へのセミナー開催支援 地域を担う若い世代への金融教育・インターンシップ研修の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「けんしん未来塾」の開催を見送りました。 インターンシップ研修に付きましては、新型コロナ感染リスク等を考慮し、開催中止としました。
4.新型コロナウイルス感染症拡大に伴う積極的な対応		
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援および相談 新型コロナウイルス対策として行われる地域振興に関する取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第3土曜日（8月を除く）に休日相談会を11回開催しました。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者向け貸出を202件1,836百万円取組みました。 碧南市と地域振興券「えがおと元気しょうぶ一券」の換金に協力しました。 「いってみん！三河ツアーVol.1、Vol.2」を発刊しました。

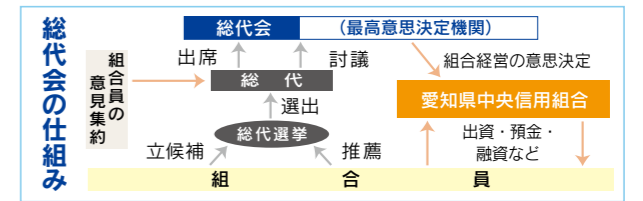
総代会制度

総代会制度について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神に基づく協同組合組織金融機関であり、組合員は、出資口数に関係なく一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて組合経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員数が多く総会の開催が困難なため、「組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができる」との関係法令に基づき、総代会制度を採用しています。

総代会は、組合員の中から各地区を代表して公平に選挙された総代により運営され、決算、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。



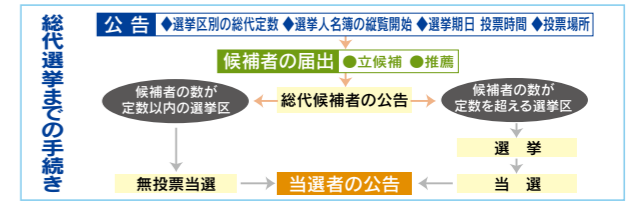
総代の任期、定数及び選出方法

(1)総代の任期、定数

定款により、総代の任期は2年間、定数は100人以上120人以内と定められています。

(2)選出方法

総代の選出は、選挙区ごとに、概ね各選挙区の選挙者名簿に記載された選挙者数に比例し、かつ選挙区ごとの所在地・職業の種類等を考慮して、組合員のうちから総代選挙規約に基づき選出されます。



総代会の決議事項の議事概要

令和4年6月24日開催の第69期通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

報告事項

- 1.第69期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告、貸借対照表ならびに損益計算書の報告について

決議事項

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 第69期剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 第70期事業計画及び収支予算案承認の件 |
| 第3号議案 | 「定款」一部改正の件 |
| 第4号議案 | 組合員除名の件 |
| 第5号議案 | 役員改選の件 |
| 第6号議案 | 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 |

総代選挙区及び総代一覧

令和4年4月1日現在

選挙区	地区	取扱店・総代氏名(合計108名)	()内は在籍した任期の回数を表示
第1選挙区	碧南市 (合計47名)	本店(19名)	石川 清成 (1) 石川 太一 (1) 岡本 明弘 (10) 奥村 武博 (12) 長田 勝宏 (2) 亀山 裕一 (11) 木村 克美 (13) 金原 誓一 (3) 近藤 雅也 (1) 杉浦 昭尚 (10) 杉浦 準三 (9) 杉浦 裕二 (11) 鈴木 雅浩 (1) 鈴木 與士弥 (8) 角谷 直樹 (1) 永坂 誠司 (1) 新美 惣英 (9) 橋本 重春 (6) 山下 裕久 (9)
		辻支店(11名)	浅岡 敏雄 (10) 石橋 嘉彦 (10) 板倉 達仁 (10) 大竹 義孝 (1) 岡田 衛 (6) 岡本 涉 (1) 片山 誠次 (5) 佐藤 義行 (9) 角谷 文夫 (1) 鏑本 達夫 (11) 原田 均 (5)
		みなみ支店(12名)	小笠原 宗親 (5) 小笠原 裕二 (2) 加藤 良邦 (15) 近藤 忠彦 (10) 榎原 周治 (13) 杉浦 和正 (7) 杉浦 敏夫 (1) 角谷 榮治 (11) 角谷 正行 (5) 新美 慶太郎 (1) 新美 好貴 (1) 三嶋 卓夫 (6)
		旭支店(5名)	石川 時嗣 (10) 片山 昇一郎 (1) 斎藤 謙一 (2) 杉浦 邦彦 (4) 服部 三千子 (9)
第2選挙区	高浜市 半田市	高浜支店(8名)	石川 定次 (8) 岩月 敬雄 (9) 岩月 義成 (4) 神谷 政光 (1) 神谷 保男 (13) 熊崎 泰吉 (1) 杉浦 裕二 (1) 前沢 一則 (1)
第3選挙区	刈谷市、大府市、 知多郡東浦町・阿久比町	刈谷支店(7名)	岡本 博司 (6) 杉浦 淳二 (1) 滝 顕治 (1) 野々山 政孝 (1) 藤本 博文 (7) 正木 稔 (1) 宮田 知並 (1)
第4選挙区	安城市	安城支店(8名)	石川 敏明 (10) 岡村 智広 (7) 奥嶋 正衛 (1) 神谷 和憲 (2) 神谷 英之 (5) 成瀬 介宣 (1) 宮園 武志 (1) 山本 信夫 (8)
第5選挙区	西尾市 (合計18名)	西尾支店(6名)	石川 潔 (9) 石川 典央 (6) 稲垣 淳 (1) 小田井 博茂 (12) 加藤 正和 (1) 村松 浩一郎 (6)
		西尾東支店(7名)	池田 茂美 (4) 小笠原 啓介 (6) 岡田 裕明 (6) 小島 慎二 (6) 鈴木 紀久雄 (10) 林 和哉 (9) 伴 浩伸 (6)
		吉良支店(5名)	安藤 寛一 (3) 兼子 守泰 (3) 神谷 雅章 (4) 竹内 直之 (3) 松崎 秀実 (3)
第6選挙区	知立市、豊田市、豊明市	知立支店(6名)	池田 滋彦 (9) 石川 智子 (1) 加藤 銀朗 (9) 近藤 由幸 (1) 角谷 彰一 (2) 毛受 美佐子 (4)
第7選挙区	蒲郡市、豊川市、 額田郡幸田町 (合計14名)	蒲郡支店 (14名)	太田 行彦 (3) 小池 高弘 (9) 小辻 寛明 (3) 杉山 修平 (3) 鈴木 幹夫 (3) 鈴木 礎 (3) 鈴木 康仁 (3) 竹内 一之 (3) 遠山 昌志 (3) 徳永 幸一 (3) 中西 隆則 (7) 船井 宏昌 (4) 山本 喜好 (3) 吉岡 照政 (5)

(敬称略、五十音順)

総代の属性別構成比

職業別	個人	0.93%	個人事業主	8.41%	法人役員	90.65%
年代別	30代以下	2.78%	40代	12.04%	50代	26.85%
	60代	29.63%	70代以上	28.70%		
業種別	製造業	33.02%	不動産業	16.04%	卸売業・小売業	16.04%
	建設業	12.26%	運送業	1.89%	その他サービス業	20.75%



報酬体系について

1.対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期 c. 算定方法

(2)役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	50,550	77,000
監事	8,700	13,000
合計	59,250	90,000

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事8名、監事2名です。
3. 使用人兼務理事2名の使用人分の報酬は、8,280千円です。
4. 上記以外に支払った退職慰労金は、理事200千円、監事900千円です。役員賞与金は、理事・監事ともありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2.対象職員等

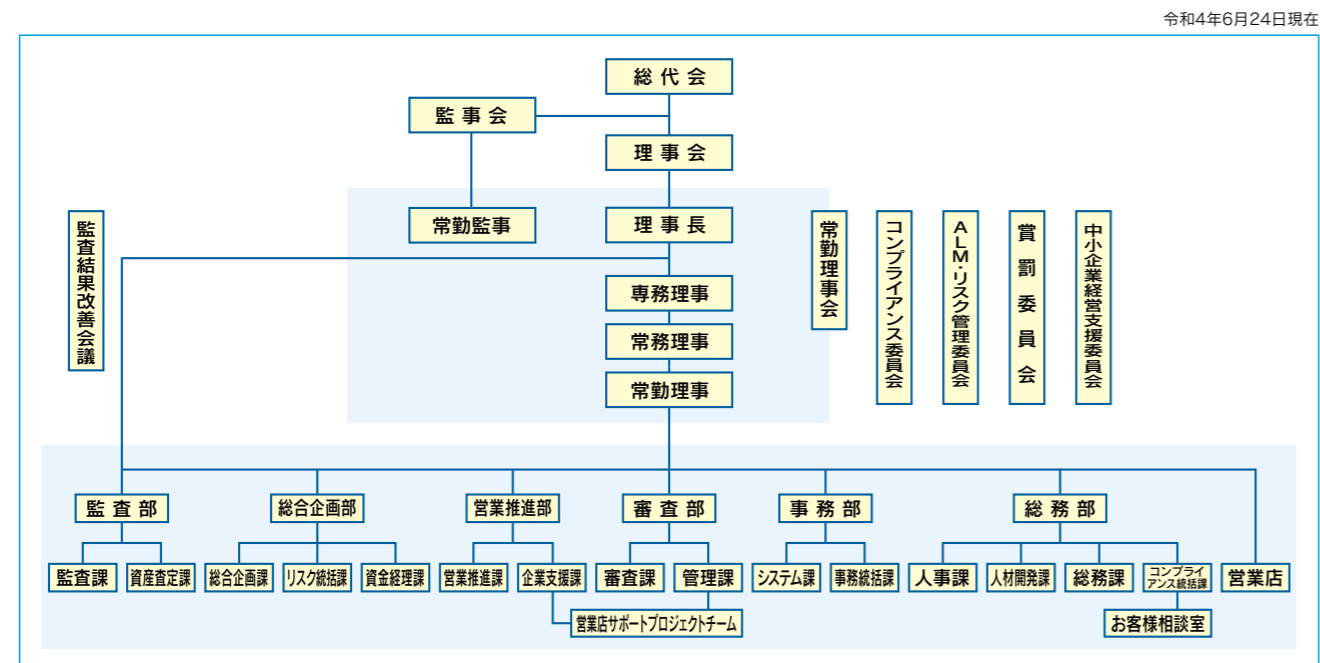
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職手当規程」に基づき支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

組織・役員一覧

組織機構図



役員一覧

令和4年6月24日現在

理事長	宮地 秀夫	常勤理事	岩間 孝史	常勤監事	高田 直樹
専務理事	佐藤 弘比古	理事	森田 雅也	員外監事	深津 茂樹
常務理事	松井 雅之	理事	梅田 重則		
常勤理事	竹内 康人	理事	山本 宣也		

(注)当組合は、職員出身者以外の理事3名(森田雅也、梅田重則、山本宣也)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

子会社の状況

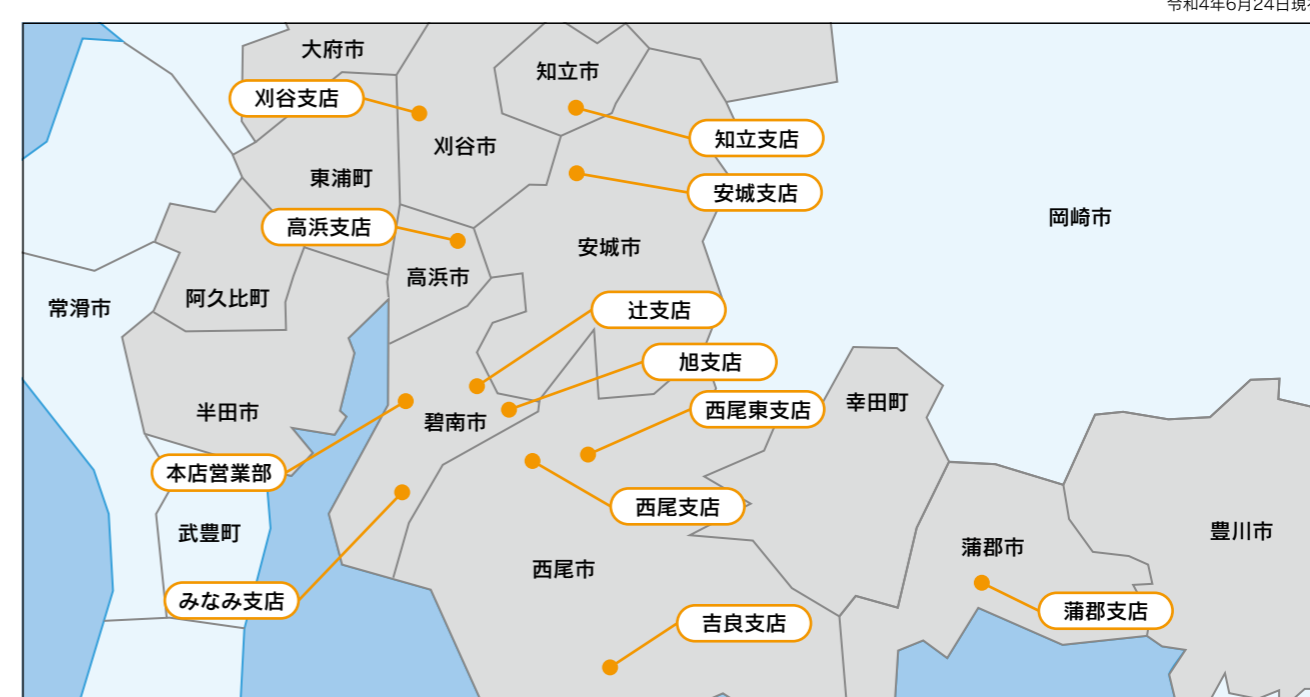
協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に該当する「子会社」はありません。

会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人(令和4年3月末現在)

営業地区・店舗一覧

店舗マップ



営業地区(12市3町)

碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、安城市、西尾市、蒲南市、豊川市、額田郡幸田町、豊田市(旧藤岡町、旧小原村、旧足助町、旧下山村、旧旭町、旧稲武町を除く)、豊明市、半田市、大府市、知多郡東浦町・阿久比町

店舗外キャッシュコーナー

令和4年6月24日現在

	名称	住所	ATM稼働時間・ATM機能				
			平日	土曜	日曜・祝日・年末・年始	視覚障がい対応	台数
当組合ATM	辻支店 西端出張所	碧南市札木町2-1	8:00~21:00			◎	1
セブン銀行共同ATM	碧南駅前出張所	碧南市中町5-77	8:00~21:00			◎	1
	碧南市役所出張所	松本町28	8:00~21:00			◎	1
	ピアゴ碧南東店出張所	東浦町6-17	8:00~21:00			◎	1
	ドミー新川店出張所	千福町2-21-1	9:00~20:00	9:00~19:00		◎	1
	トほーと出張所	高浜市神明町8-20-1	9:00~21:00			◎	1
	おしろタウンシャオ出張所	西尾市下町御城下23-1	8:00~21:00			◎	1
	鹿島出張所	蒲南市鹿島町横砂2-1	8:00~21:00			◎	1

店舗一覧

令和4年6月24日現在

店名	住所	電話番号	ATM稼働時間・ATM機能			
			平日	土曜・日曜・祝日・年末・年始	視覚障がい対応	台数
本店営業部	碧南市栄町2丁目41番地	(0566)41-3266	8:00~21:00		◎	2
辻支店	金山町5丁目84番地	(0566)41-3267		◎	1	
みなみ支店	棚尾本町1丁目45番地	(0566)41-3271		◎	1	
旭支店	神有町3丁目2番地1	(0566)41-3274		◎	1	
高浜支店	高浜市神明町1丁目7番地10	(0566)53-0061		◎	1	
刈谷支店	刈谷市御幸町7丁目705番地	(0566)21-5731		◎	1	
安城支店	安城市緑町2丁目19番地3	(0566)74-5555			1	
知立支店	知立市新池3丁目58番地	(0566)82-6411		◎	1	
西尾支店	西尾市下町神明下35番地	(0563)56-8121		◎	1	
西尾東支店	寄住町灯籠下4番地7	(0563)56-6675		◎	1	
吉良支店	吉良町吉田八ツ田7番地の1	(0563)32-1128		◎	1	
蒲郡支店	蒲南市神明町12番20号	(0533)69-1336		◎	1	

業務のご案内

預金業務

種類	特色	期間	お預け入れ額	
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にし、その定期預金を担保にして、自動借入れ(当座貸越)ができる暮らしに便利な預金です。			
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由		
無利息型普通預金	無利息で普通預金と同様にキャッシュカードもご利用いただけます。預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象商品です。		1円以上	
後見制度支援預金	後見制度(成年後見または未成年後見)を利用されている被後見人の財産を安全に保護・管理するため、家庭裁判所の指示書に基づき後見人が利用できる普通預金です。※口座開設手数料および口座管理手数料が必要となります。	お出し入れには指示書が必要		
貯蓄預金 (新規の取扱いはありません)	お預け入れ残高に合わせた2段階の利率でご利用いただけます。	お出し入れ自由		
定期積金	毎月の掛金はお客様のマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年、2年、3年、5年	千円以上	
期日指定定期預金 (新規の取扱いはありません)	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。	最長3年 (据置期間1年)	千円以上 300万円未満	
スーパー定期	市場金利を反映して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけます。	1ヶ月以上5年以内	千円以上 300万円未満	
スーパー定期300	お預け入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけます。	1ヶ月以上5年以内	300万円以上	
大口定期預金	市場金利を反映して利率を決定します。まとまった資金をさらに大きく増やします。確定利回りですので、安心確実です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	
退職金定期預金(煌)	50歳以上の方で退職金を受給して1年以内の方にお得な定期預金です。	6ヶ月	50万円以上 3,000万円以内	
変動金利定期預金 (新規の取扱いはありません)	6ヶ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。複利型は個人のみで期間3年です。	1年、2年、3年	千円以上	
財形預金 (新規の取扱いはありません)	お勤めの方の給料・ボーナスからの、天引き預金です。	豊かな老後を送るための資金を計画的に貯蓄する預金で、財形住宅預金と合計して550万円まで非課税となります。	・積立5年以上 ・据置6ヶ月以上5年以内	千円以上
		マイホームの取得や増改築のための預金で、財形年金預金と合計して550万円まで非課税となります。	5年以上	千円以上
当座預金	小切手・手形の支払のための預金です。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡下さい。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金 (新規の取扱いはありません)	納税のための預金です。お利息に税金がかかりませんので有利です。	・お預け入れは自由 ・お引き出しは原則として納税のみ	1円以上	

窓口販売業務

種類	内容
国債窓口販売 (新規の取扱いはありません)	新規に発行される利付国債(10年・5年・2年もの)及び個人向け国債(変動金利型10年満期・固定金利型5年・3年満期)の窓口販売を行っています。
生命保険の窓口販売	がん保険、医療保険、給与サポート保険、介護保険の窓口販売を行っています。
損害保険の窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)、債務返済支援保険(しんくみ安心サポート・しんくみ8大サポート)ならびに傷害保険(しんくみホッとプラン)、業務災害補償保険等の窓口販売を行っています。

個人型確定拠出年金(iDeCo)

種類	内容
個人型確定拠出年金(iDeCo)	個人型確定拠出年金(iDeCo)は、毎月の掛金を自分自身で運用しながら積み立てていき、原則60歳以降に受取るしくみとなっています。毎月いくら積み立てるのか、どのように運用するか、どのように受取るか、すべて自分自身で決めることができる制度です。

遺言代用信託

種類	内容
しんくみ相続信託	申込人(ご本人さま)からお預かりしたご資金を、申込人(ご本人さま)に相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた受取人の方に一括でお渡りする仕組みです。複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができます。

融資業務

商品名	特長・お使用みち	ご融資金額	ご融資期間等	
カードローン	お使用みちがご自由で、手続きが簡単なローンです。(事業性資金は除く)急なご入用の時、カードでお引き出しできます。	限度額100万円・50万円・30万円	3年間(自動更新)	
らくらくカードローン	お使用みちはご自由です。(事業性資金は除く)更新停止まで元金返済を据置きできます。	限度額300万円・200万円・100万円・70万円・50万円・30万円	3年間(自動更新)	
マイカーローン	自家用自動車及びバイク、カー用品購入資金、ガレージ・車庫の新築・改築資金、車検・免許取得費用等自動車に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	
アドバンス	お使用みちはご自由です。(事業性資金は除く)フリーローンとカードローンの2つのローンを同時にお申込みいただけます。	合計1,000万円以内	フリーローン10年以内 カードローン1年間(自動更新)	
フリーローン・チョイス	お使用みちはご自由です。(事業性資金は除く)保証会社が低い金利から順に審査を行い、お客様の審査結果に応じたご融資利率とご融資金額を決定いたします。	1,000万円以内	10年以内	
個人ローン	住宅ローン	新築、増改築、土地購入、建売住宅・土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	10,000万円以内	原則、最長35年。 全国保証が認められた場合に限り、最長50年の取扱いが可能。
	リフォームローン	増改築・修繕、電化対応、エコ給湯対応、バリアフリー対応、太陽光発電などの資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	学資ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか、受験にかかる旅費や家賃、送り資金などにもご利用いただけます。	500万円以内	11年6ヶ月以内 (当座貸越元金据置期間6年6ヶ月含む)
	マネーサブリ	お使用みちはご自由で、健康で文化的な生活を営むための資金としてご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
ゆとり生活	お使用みちはご自由です。年金を受給されている方で、健康で文化的な生活を営むための資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内	
ビビット	お使用みちはご自由です。女性の方で、健康で文化的な生活を営むための資金としてご利用いただけます。	300万円以内	7年以内	
マイステージカードローン	お使用みちはご自由です。(事業性資金は除く) 当組合で住宅ローンをご契約されている方がご利用いただけます。	限度額200万円	ご契約中の住宅ローンの最終返済日まで	

事業者ローン	商品名	内容	ご融資金額	ご融資期間等
事業者ローン	商工会議所提携ローン	当組合が提携する商工会議所・商工会の会員事業所を対象とした事業性融資にご利用いただけます。	—	—
	制度融資	愛知県及び各市町村などの制度融資をご利用いただけます。	—	—
	割引手形付付越	商業手形の迅速な資金化、短期の運転資金、長期の設備資金・運転資金にご利用下さい。	—	—

■代理貸付お取扱い先 長期低利の資金をご利用いただくため、次の各機関の融資を取扱っています。
 個人向け-----独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人福祉医療機構 株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)
 事業者向け-----株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業) 株式会社商工組合中央金庫 全国信用協同組合連合会

住宅ローンの概要

商品名	商品特性
住まいる いちばん ネクストV	諸費用を含む住宅取得に関するあらゆる資金使途に対応した商品です。
つなぎ融資	自己居住用住宅の建設等に必要となるつなぎ資金に対応した商品です。

各種サービス

サービス名	内 容
インターネットバンキングサービス	インターネットを通じて振込・振替・残高照会・入金明細照会・ペイジー料金払込サービス等がご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
ビジネスバンキングサービス	インターネットを通じて預金残高照会、取引照会、振込・振替、データ伝送、納税・ペイジー料金払込サービス等の払い込みが簡単にしかも低料金でご利用いただける法人・個人事業主さま向けの便利なサービスです。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段です。ペーパーレスだから安心・安全、保管も不要です。手形と異なり、印紙税は課税されず、手形の搬送コストも削減できます。
Bank Pay サービス	BankPay加盟店の店舗に設置されたQRコードをBankPayアプリで読み取る、またはBankPayアプリにて表示させたQRコードをBankPay加盟店の端末で読み取ることで、お客様の預金口座から即時にお引落することでお支払いするサービスです。
J-Coin Pay サービス	J-CoinPayとは、みずほ銀行が提供するQRコード決済サービスです。J-CoinPayと当組合の預金口座を連携し、チャージすることで、J-CoinPay加盟店での支払いや個人間の送金等が無料で簡単にできます。
ペイジー料金払込サービス	公共料金や税金など様々な料金を、インターネットを通じてお支払いいただけるサービスです。ご利用には、インターネットバンキングサービスまたはビジネスバンキングサービスが必要となります。
Web口座受付サービス	お客様が収納企業へのお支払方法として、「預金口座振替」を希望する際に、インターネット経由で収納企業のサイトから、口座振替契約が締結できるサービスです。
ペイジー口座振替受付サービス	Pay-easy(ペイジー)マークの付いた端末が設置されている企業などで、お客様が当組合のキャッシュカードを使用し、暗証番号を入力していただくことでご本人の確認を行い、口座振替契約をお申し込みいただけるサービスです。(お届け印鑑は不要です。)
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物や現金のお引き出しができる便利なシステムです。
キャッシュサービス	けんしんのATMでは、お預け入れ、お引き出し、お振込、残高照会、暗証番号変更などがご利用いただけます。また、けんしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関及びセブン銀行・イオン銀行・ゆうちょ銀行等で預金のお引き出し、残高照会ができます。さらに、セブン銀行・ゆうちょ銀行・統合ATM加盟の金融機関ではお預け入れも可能です。
しんくみお得ねっと	全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機(CD・ATM)の利用手数料を無料化するサービスです。提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間内は、提携先信用組合の自動機で利用手数料を支払うことなく、現金のお引き出しができます。
しんくみATM記帳提携	SKCセンター加盟信用組合のATMで当組合の通帳記帳が可能となりました。
しんくみピーターバンカード	全ての子供たちとその家族の心と身体の健全な育成支援を目的に、全国の信用組合のお客様を対象に発行している社会貢献カードです。
クレジットカード	しんくみピーターバンカード、アメリカンエクスプレスカードほか、各種クレジットカードのお取り扱いをいたします。
自動受取サービス	お給料やボーナスの他、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払いします。
内 国 為 替	振込・手形の取立などを迅速・正確・安全に行います。
貸 金 庫	預金証書、権利証、貴金属などを安全に保管し、盗難、災害などの不慮の事故からお守りします。
夜 間 金 庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りし、翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。

代理業務

全国信用協同組合連合会	(株)日本政策金融公庫
(株)商工組合中央金庫	(独)勤労者退職金共済機構
日本銀行歳入復代理店	(独)中小企業基盤整備機構
愛知県収納代理金融機関	市町村収納代理金融機関
(独)住宅金融支援機構	(独)福祉医療機構

手数料

当組合カードのご利用時間帯・ご利用手数料一覧

令和4年6月24日現在

- 当組合ATM ・本店営業部 ・辻支店 ・みなみ支店 ・旭支店 ・高浜支店 ・刈谷支店 ・西尾支店
・安城支店 ・知立支店 ・西尾東支店 ・蒲郡支店 ・吉良支店
- 当組合店舗外ATM ・西端出張所(辻支店)

お引出 お預入	平日		土曜日		日曜・祝休日	
	お取扱 できません	無料	110円	無料	110円	お取扱 できません

※お預入は手数料無料です。

- 当組合セブン銀行共同ATM ・ドミー新川店出張所

お引出 お預入	平日		土曜日		日曜・祝休日	
	お取扱 できません	無料	110円	無料	110円	お取扱 できません

※お預入・お引出手数料です。 ※法人カードはご利用できません。

- 当組合セブン銀行共同ATM ・碧南市役所出張所 ・碧南駅前出張所 ・鹿島出張所
・ピアゴ碧南東店出張所 ・おしろタウンシャオ出張所

お引出 お預入	平日		土曜日		日曜・祝休日	
	お取扱 できません	110円	無料	110円	無料	お取扱 できません

※お預入・お引出手数料です。 ※法人カードはご利用できません。

- 当組合セブン銀行共同ATM ・Tほーと出張所

お引出 お預入	平日		土曜日		日曜・祝休日	
	お取扱 できません	無料	110円	無料	110円	お取扱 できません

※お預入・お引出手数料です。 ※法人カードはご利用できません。

- セブン銀行ATM

お引出 お預入	平日		土曜日		日曜・祝休日	
	お取扱 できません	110円	無料	110円	無料	お取扱 できません

※第2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

- ゆうちょ銀行ATM

お引出 お預入	平日		土曜日		日曜・祝休日	
	お取扱 できません	220円	110円	220円	110円	220円

※店舗によってお取扱時間が異なります。

- 上記以外のMICS加盟金融機関ATM

お引出	ご利用時間帯		ご利用手数料
	平日 土曜日 日曜・祝休日	8時～21時のうち、利用されるATMが稼働している時間	

※提携金融機関については、お預入も可能です。(イオン銀行など)
※1月1日～1月3日及び5月3日～5月5日もご利用可能です。

※平日とは祝休日を除く月曜日～金曜日をいいます。
※祝休日とは次の日をいいます。【祝日、振替休日、国民の休日、1月2日、1月3日、12月31日】
※土曜日と祝休日がかかる場合は、祝休日扱いとなります。

各種手数料一覧

令和4年 6月 24日現在
(各手数料には10%の消費税が含まれております)

窓口の振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	660円	220円	330円	660円
5万円以上			880円	440円	550円	880円

視覚障がいのある方の窓口の振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	275円	無料	110円	440円
5万円以上			440円	220円	660円	

*お振込の際は、「身体障害者手帳」をご持参ください。
*振込依頼人は、「身体障害者手帳」をご持参のご本人名義に限らせていただきます。

給与振込手数料 (1件あたり)			
	同一店への振込	本支店への振込	他行への振込
振込依頼書(総合振込用紙を含む)を利用した場合	無料	無料	165円

その他振込に関する手数料 (1件あたり)	
定額自動送金取扱手数料(振込手数料が別途必要になる場合があります。)	110円
送金・振込の組戻し手数料	1,100円

ATM振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外・他行カード		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	275円	無料	110円	440円
5万円以上			440円		220円	660円

*他行カードによるATMでの振込は別途ATM利用手数料が加算されます。

当組合 ATM利用手数料 (1件あたり)					
ご利用時間		当組合カード		他行カード	
		出金	入金	出金	入金
平日	8:00~8:45	無料	無料	220円	220円
	8:45~18:00			110円	110円
	18:00~21:00			110円	220円
土曜日 (祝日を除く)	8:00~9:00	無料	無料	220円	220円
	9:00~14:00			110円	110円
	14:00~21:00			110円	220円
日曜日、祝日 12/31~1/3	8:00~21:00	110円		220円	220円

*同一店・当組合本支店の振込みについて
窓口の場合
・同一店への振込とは、受取口座のある店での振込をさします。
・本支店への振込とは、受取口座のある店以外からの振込をさします。
ATMの場合
・同一店への振込とは、お振込に利用されるキャッシュカードの発行店と受取口座のある店が同じ場合をさします。
・本支店宛の振込とは、お振込に利用されるキャッシュカードの発行店と受取口座のある店が違う場合をさします。

■セブン銀行共同設置 ATM 利用手数料
セブン銀行共同設置ATM利用手数料については、「当組合カードのご利用時間帯・ご利用手数料一覧」をご覧ください。

インターネット・ビジネスバンキング 振込・振替手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	275円	無料	無料	275円
5万円以上			440円			440円

〈ビジネスバンキング〉データ伝送をご利用の場合						
	総合振込			給与振込		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	275円	無料		
5万円以上			440円			

月額手数料			
インターネットバンキングサービス	無料		
ビジネスバンキングサービス基本手数料	1契約	1,100円	
ビジネスバンキングサービスデータ伝送手数料	1契約	1,100円	

でんさいネット関係手数料(オンライン利用)				
月額基本手数料	1契約	1,100円		
オンライン 利用手数料	①発生記録請求	当組合宛	1件 330円	
		他行宛	1件 440円	
	②譲渡記録請求 (でんさい割引を含む)	当組合宛	1件 330円	
		他行宛	1件 440円	
	③分割(譲渡)記録請求 (でんさい割引を含む)	当組合宛	1件 330円	
		他行宛	1件 440円	
	単独保証記録請求	1件	220円	
	変更記録請求	1件	220円	
	支払等記録請求	1件	220円	
	でんさい決済手数料	1件	220円	

*上記取引を画面にて依頼された場合は、代行手数料1,100円(消費税込)をいただきます。
ただし、でんさい割引は対象外となります。

でんさいネット関係手数料(書面利用)			
書面利用 手数料	譲渡記録請求	1件	2,200円
	特例開示請求	1件	3,300円
	残高証明書(都度発行方式)	1件	3,850円
	残高証明書(定例発行方式)	1件 (発行の都度)	1,650円
	変更記録請求	1件	2,200円
	支払不能情報照会(利用者等)	1件	2,750円
	口座間送金決済の中止(組戻し)	1件	1,100円

貸金庫・夜間金庫利用手数料						
貸金庫 利用手数料 (年間)	一般	第1種	6,600円	全自動	第4種(小型)	11,000円
		第2種	10,560円		第5種(中型)	16,500円
		第3種	13,200円		第6種(大型)	22,000円
夜間金庫	利用手数料(月間)				5,500円	
	入金帳発行手数料(1冊)				5,500円	

※貸金庫手数料を月額で計算する場合の小点数以下は切り捨てとします。

小切手帳・手形帳代金及び署名鑑サービス			
小切手帳	1冊(50枚)	660円	
約束手形帳	1冊(25枚)	440円	
為替手形帳	1冊(25枚)	440円	
署名鑑サービス	署名鑑登録料	登録1回につき	5,500円
	小切手帳	1冊(50枚)	880円
	約束手形帳	1冊(25枚)	550円
	為替手形帳	1冊(25枚)	550円

マル専当座預金手数料		
マル専当座預金開設取扱い手数料(割賦販売通知書)	1通あたり	3,300円
マル専手形用紙	1枚あたり	550円

取立手数料				
代金取立	本支店宛			1件 440円
		名古屋手形交換所分	1件 440円	
	他の金融機関宛	名古屋手形交換所分以外	普通扱い(集中取立) 1件 880円 至急扱い(個別取立) 1件 1,100円	
店頭 入金取立	本支店宛			無料
	他の金融機関宛	名古屋手形交換所分	1件	990円
その他	取立手形組戻し料		1通	1,100円
	取立手形店頭呈示料		1通	1,100円
	不渡手形返却料		1通	1,100円

取次手数料				
地方税 取次手数料	営業地区	組合員	無料	
	営業地区外	無料	納付金額5万円未満	1件 660円
			納付金額5万円以上	1件 880円

両替手数料		
〈窓 口〉 お持ち帰り又はご持参 いただく合計枚数の いずれが多いほうの枚数	紙幣・硬貨合計の 両替枚数	手数料金額
	50枚以下	無料
	51枚~500枚	550円
501枚~500枚毎	550円加算	

①以下の場合には上記の対象とさせていただきます。
・新札など、同一金種への両替の場合
※但し、記念硬貨への両替、汚損紙・硬貨の両替については無料とします。
・金種を指定した現金ご出金の場合
・金種を指定したつり銭の場合
・多量硬貨(50枚超)による預金口座へのご入金またはお振込の場合
②得意先係による受付の場合も対象となります。
③一回のご来店で受付を分けて行う両替は、実質的に同じ両替とみなし、両替枚数を合算させていただきます。
④一日に何回かご来店して両替される場合は、当組合が実質的に同じご来店とみなした場合につきましては、「紙幣+硬貨の合計枚数」に両替手数料の対象とさせていただきます。

各種手数料			
残高証明書 発行手数料	当組合所定用紙	1通	330円
	当組合所定用紙以外	1通	880円
	監査法人調査	1通	2,200円
取引証明書	発行手数料	1通	220円
自己宛小切手	発行手数料	1枚	550円
再発行手数料	証書・通帳・キャッシュカード・ローンカード	1件	1,100円
口座振替	手数料	1件	110円
後見制度 支援預金	口座開設手数料	5,500円	
	口座管理手数料(2年目以降より年間)	3,300円	
取引明細表 発行手数料	発行1回につき (ただし、発行期間が12ヶ月を超える場合は12ヶ月を1回とします)		880円
個人データ 開示手数料	1回につき	1通	1,100円
国債	口座管理手数料	無料	
未利用口座管理手数料(年間)		1,320円	
株式払込手数料	払込総額5,000万円未満 払込総額の0.3%(一括払込の場合0.25%)+消費税		
	払込総額5,000万円以上 払込総額の0.2%+消費税		

融資関係手数料			
住宅ローン 事務取扱手数料	1契約あたり(融資金額1,000万円以上) (ただし、全国保証(保証)保証付を除く)	55,000円	
証書交付条件 変更手数料 ※消費者ローン(保証付) 返済は除く。 ※重複する場合は 1件とみなします。	期限延長、金利引下げ 毎月または貸与返済額の変更	5,500円	
	一部繰上げ・全額返済 ※他行借換により返済する場合	返済元金× 2%+消費税	
	特約期間中 一部繰上げ返済・全額返済 ※他行借換により返済する 場合は2%	返済元金× 0.5%+消費税	
	固定金利 選択型 固定金利再選択	11,000円	
特約期間中における条件変更 (上記2項目以外を対象)	33,000円		
事務手数料	上記以外	33,000円	
債務者及び保証人 の変更手数料 (1債務者あたり) ※回収新規扱いとする 場合は無料です。 ※当組合の要請に基づ き、債務者や保証人の 変更を行う場合は無料 です。	債務引受による債務者変更	5,500円	
保証人の脱退または脱退加入	5,500円		
保証人の加入	無料		
融資証明書	発行手数料(1通)	11,000円	
償還予定表	再発行手数料(1件)	330円	
不動産担保事務 取扱手数料	新規設定	賃貸用不動産の場合	110,000円
		不動産の場合	設定額 5,000万円未満 44,000円 設定額 5,000万円以上 55,000円
	・設定金額の変更 ・追加担保(ただし、新規設定時の追加条件を 履行する場合は除きます。) *設定金額の変更と追加担保同時の場合は 1件とします。		22,000円

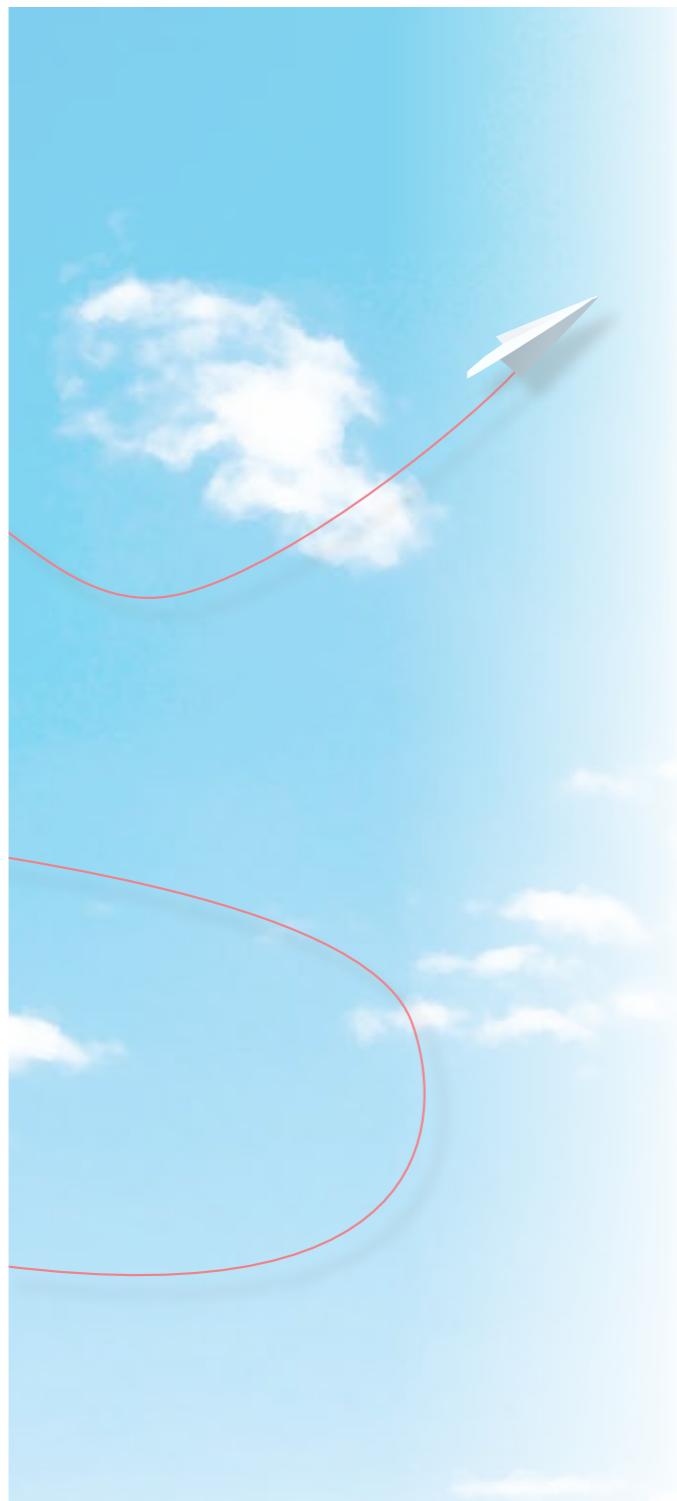
沿革・歩み

昭和28年	6月	碧南市民信用組合を設立 (7月8日営業を開始)
	29年	7月 辻支店を開設
	30年	9月 棚尾支店を開設
	32年	2月 商工組合中央金庫代理業務を開始
	33年	7月 旭支店を開設
		11月 中小企業金融公庫代理業務を開始
	34年	10月 中小企業退職金共済事業団の委託業務を開始
	36年	12月 預金10億円を達成
	38年	3月 高浜支店を開設
	39年	10月 新本店(現本店営業部碧南駅前出張所)竣工
		10月 創立10周年記念式典挙行
	42年	4月 刈谷支店を開設
	43年	12月 初代理事長三島幸平氏逝去 平岩慶一氏二代目理事長に就任
	44年	4月 全国信用協同組合連合会の貸付委託業務を開始
	47年	4月 小規模企業共済事業団の委託業務を開始
		11月 事務処理をオフライン化
	48年	6月 小規模企業共済事業団の代理業務を開始
		7月 創立20周年記念式典挙行
	49年	10月 西尾支店を開設
	51年	7月 愛知県収納代理金融機関の指定を受ける
	53年	10月 安城支店を開設
	54年	1月 国民金融公庫の代理業務を開始
		2月 雇用促進事業団の代理業務を開始
		4月 住宅金融公庫の代理業務を開始
	55年	6月 取引先親睦会「あやめ会」の発足
	57年	4月 自営オンラインをスタート
		7月 愛知県中央信用組合に名称変更(略称けんしん)
	58年	2月 現金自動預入支払機(ATM)を設置
		7月 創立30周年記念式典挙行
		12月 知立支店を開設
	59年	8月 全国銀行内国為替制度加盟
		11月 中央支店を開設
		12月 預金500億円を達成
	61年	3月 「けんしん年金友の会」を設立
		10月 西端支店を開設
	62年	5月 杉本勲専務理事三代目理事長に就任
		5月 新オンラインシステムスタート
	63年	9月 外国通貨両替業務取扱を開始
平成元年	8月	大浜支店を開設
	2年	6月 新川支店を開設
		4月 10月 日本銀行蔵入復代理店事務取扱を開始
	5年	5月 三嶋正専務理事四代目理事長に就任
		7月 創立40周年記念式典挙行
		8月 棚尾支店新築移転オープン
		10月 外国為替取次業務を開始
	6年	3月 預金1,000億円達成
		4月 証券業務(国債の窓販)取扱を開始
		8月 高浜東支店を開設
	7年	6月 西尾東支店を開設
		8月 旭支店新築移転オープン
	9年	5月 営業地区を拡張(半田市、知多郡東浦町・阿久比町)
		8月 刈谷支店新築移転オープン
	10年	9月 全店にパソコンネットワークを構築
	11年	9月 小切手・手形の「署名鑑サービス」を開始
		12月 西尾支店新築移転オープン
		碧南市の新庁舎落成を記念し「国旗掲揚塔」を寄贈
	12年	10月 ホームページを開設
	13年	5月 コンピュータシステムを信組情報サービスへ移行
		5月 キャッシュコーナーの日曜・祝日稼働を開始
		11月 損害保険の窓口販売の取扱を開始
	14年	1月 インターネット・モバイルキャッシングサービス、ファクシミリサービスを開始
		5月 郵貯とのCDオンライン提携開始
	15年	2月 個人向け国債の募集開始
		7月 創立50周年記念式典挙行
	16年	1月 マルチペイメントの取扱を開始
		5月 アイワイバンク銀行とCDオンライン提携開始
	17年	1月 無利息型普通預金の取扱を開始
		1月 堀田益隆氏五代目理事長に就任
		12月 全店ATMで振込の取扱を開始

平成 18年	2月	新川支店、高浜東支店のサテライト店化
	5月	ATM金融機関相互入金の取扱を開始
	19年	2月 紙幣硬貨入出金機を導入
		8月 休日個人ローン相談会を開始
	11月	新川支店の辻支店新川出張所化
	20年	1月 法人キャッシュカードの取扱を開始
		4月 印鑑照会システム導入
		6月 杉本泰伸専務理事六代目理事長に就任
	21年	3月 新本店竣工
		3月 ATM通帳繰越機能の追加
		4月 新本店グランドオープン
		4月 旧本店の本店営業部碧南駅前出張所化及び中央支店の新本店への統合
		4月 全自動貸金庫の導入
		6月 休日年金相談会を開始
		12月 為替イメージOCRシステム導入
	22年	1月 金融円滑化に関する相談窓口を設置
		2月 法律相談会を開始
		10月 ビジネスバンキングサービスを開始
	23年	11月 高浜支店と高浜東支店を統合し、旧高浜支店を土管坂出張所に、旧高浜東支店を高浜支店としてリニューアルオープン
	24年	5月 三河湾ATMP(アトムパートナーシップ)の結成
		6月 認知症サポーターの認定を受ける
		7月 杖ホルダー全店設置
		9月 ATMP(アトムパートナーシップ)清掃活動実施
	25年	1月 経営革新等支援機関の認定を受ける
		2月 でんさいネットサービス開始
		2月 BCP訓練実施
		7月 創立60周年記念講演会実施
		8月 創立60周年記念あやめ会チャリティーゴルフ大会開催により、碧南市・高浜市・刈谷市・安城市・知立市・西尾市の各所に車いすを贈呈
		10月 創立60周年記念台湾旅行実施
	26年	2月 ATM定期預金取扱開始
		3月 預金1,500億円達成
		6月 三河湾ATMP「湾ダブル定期積金」の発売
		8月 「しんくみ愛知プラットホーム」の立ち上げ
	27年	1月 あいち産業振興機構と連携覚書を締結(ATMP)
		6月 三河湾ATMP「湾ダブル定期積金」第2弾の発売
		㈱日本政策金融公庫と覚書を締結
	28年	1月 三河信用組合と合併基本協定書調印
		4月 信用組合で初となる為替業務BPO化の全店運用開始
	29年	1月 三河信用組合と合併し、新生「愛知県中央信用組合」発足
		5月 第一勧業信用組合と連携協定締結
		10月 辻支店新川出張所の無人化
	30年	2月 名古屋青果物信用組合と信用協同組合代理業に係る業務委託契約を締結
		5月 創立65周年・合併記念あやめ会合同チャリティーゴルフ大会開催により、社中盲導犬協会に寄付金を贈呈
		6月 創立65周年・合併記念講演会実施
		10月 出資証券電子化
		10月 創立65周年・合併記念北海道旅行実施
		12月 シニア人材交流会開催
	31年	3月 三谷支店・鹿島支店を蒲郡支店へ統合
令和元年	6月	宮地秀夫常務理事七代目理事長に就任
		7月 蒲郡支店リニューアルオープン
		9月 本店営業部碧南駅前出張所の無人化
		10月 大浜支店をみなみ支店(旧棚尾支店)へ統合
	2年	2月 西端支店を辻支店へ統合
		3月 預金規定等電子化
		10月 SDGs宣言
		12月 「しんくみはばたき奨学金」制度創設
		遺言代用信託商品「しんくみ相続信託」取扱開始
	3年	2月 個人型確定拠出年金(iDeCo)取扱開始
		セブン銀行との共同ATM設置開始
		9月 「後見制度支援預金」取扱開始

資料編

KENSHIN DISCLOSURE 2022



資料編 INDEX

◆財務諸表	33
貸借対照表	33
損益計算書	34
剰余金処分計算書	34
法定監査の状況	34
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	34
◆財務の状況	37
業務粗利益及び業務純益等	37
役員取引の状況	37
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り	37
その他業務収益の内訳	37
経費の内訳	38
有価証券の時価等情報	38
受取利息・支払利息の増減	38
◆経営諸比率	39
総資産利益率	39
総資金利鞘	39
預貸率・預証率	39
◆預金業務	39
預金種目別平均残高	39
預金者別預金残高	39
財形貯蓄残高	39
職員1人当たり及び1店舗当りの預金残高	39
定期預金種類別残高	39
◆融資業務	40
貸出金金利区分別残高	40
貸出金種類別平均残高	40
貸出金使途別残高	40
消費者ローン・住宅ローン残高	40
貸出金業種別残高・構成比	40
貸出金担保の種類別残高	41
債務保証見返の担保の種類別残高	41
貸倒引当金	41
貸出金償却額	41
職員1人当たり及び1店舗当りの貸出金残高	41
代理貸付残高の内訳	41
◆証券・為替	42
有価証券の種類別平均残高	42
有価証券種類別の残存期間別残高	42
公共債窓販実績	42
公共債引受額	42
外国為替取次・取扱実績	42
内国為替取扱実績	42
◆自己資本の充実の状況	43
自己資本の構成に関する事項	43
定量的な開示事項	44
定性的な開示事項	49

(注)各表に掲載している計数は、金額については単位未満を切捨て、構成比については小数点第2位以下、利回り等については小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

財務諸表

貸借対照表(資産)

(単位:千円)

期別 科目	第68期 (令和3年3月31日)	第69期 (令和4年3月31日)
(資産の部)		
現金	1,217,295	1,252,086
預け金	49,034,507	54,229,118
有価証券	35,721,864	36,878,572
国債	4,956,052	4,763,986
地方債	2,317,455	2,245,996
社債	16,084,616	17,358,242
株式	249,460	254,855
その他の証券	12,114,281	12,255,490
貸出金	102,257,251	102,138,327
割引手形	284,569	276,972
手形貸付	7,169,040	7,364,927
証書貸付	93,073,013	92,643,551
当座貸越	1,730,628	1,852,875
その他資産	1,207,321	1,159,663
未決済為替貸	5,943	12,004
全信組連出資金	923,200	923,200
前払費用	4,515	3,386
未収収益	115,863	116,074
その他の資産	157,798	104,997
有形固定資産	2,270,120	2,273,128
建物	933,415	894,009
土地	1,274,633	1,274,633
建設仮勘定	2,300	64,987
その他の有形固定資産	59,772	39,498
無形固定資産	46,373	56,875
ソフトウェア	20,180	31,299
その他の無形固定資産	26,193	25,575
債務保証見返	624,773	489,775
貸倒引当金	△ 1,804,425	△ 1,701,500
(うち個別貸倒引当金)	(△1,438,112)	(△1,441,659)
資産の部 合計	190,575,084	196,776,048

貸借対照表(負債・純資産)

(単位:千円)

期別 科目	第68期 (令和3年3月31日)	第69期 (令和4年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	175,076,175	181,471,496
当座預金	3,581,377	3,411,565
普通預金	72,188,611	76,401,621
貯蓄預金	44,719	44,492
通知預金	780,756	566,215
定期預金	91,196,888	94,420,301
定期積金	6,698,341	6,013,166
その他の預金	585,480	614,133
借入金	6,098,000	6,263,000
借入金	6,098,000	4,763,000
当座借越	—	1,500,000
その他負債	227,356	227,116
未決済為替借	25,880	30,743
未払費用	104,905	82,099
給付補填備金	3,199	2,116
未払法人税等	4,958	4,958
前受収益	51,311	58,210
払戻未済金	4,985	4,106
資産除去債務	6,922	6,922
その他の負債	25,194	37,959
賞与引当金	71,743	77,507
退職給付引当金	110,008	98,054
役員退職慰労引当金	24,100	29,100
睡眠預金払戻損失引当金	2,403	2,024
偶発損失引当金	68,853	37,213
繰延税金負債	95,553	—
債務保証	624,773	489,775
負債の部合計	182,398,967	188,695,288
(純資産の部)		
出資金	2,409,075	2,405,426
普通出資金	569,075	565,426
優先出資金	1,500,000	1,500,000
その他の出資金	340,000	340,000
資本剰余金	1,595,226	1,595,226
資本準備金	1,595,226	1,595,226
利益剰余金	3,874,214	4,127,710
利益準備金	559,640	591,100
その他利益剰余金	3,314,574	3,536,610
特別積立金	3,000,000	3,150,000
当期末処分剰余金	314,574	386,610
組合員勘定合計	7,878,516	8,128,363
その他有価証券評価差額金	297,061	△ 47,602
評価・換算差額等合計	297,061	△ 47,602
純資産の部合計	8,176,117	8,080,760
負債及び純資産 の部合計	190,575,084	196,776,048

損益計算書

(単位:千円)

期別 科目	第68期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)	第69期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)
経常収益	2,270,543	2,246,488
資金運用収益	1,799,369	1,831,888
貸出金利息	1,339,281	1,390,597
預け金利息	69,268	69,406
有価証券利息配当金	363,960	330,147
その他の受入利息	26,858	41,737
役員取引等収益	163,678	163,822
受入為替手数料	62,865	53,149
その他の役員収益	100,812	110,672
その他業務収益	9,565	58,963
国債等債券売却益	5,299	6,308
国債等債券償還益	—	39,964
その他の業務収益	4,266	12,690
その他経常収益	297,930	191,814
貸倒引当金戻入益	44,490	65,131
償却債権取立益	227,180	59,528
株式等売却益	264	—
その他の経常収益	25,995	67,154
経常費用	2,067,075	1,941,242
資金調達費用	48,606	27,911
預金利息	47,875	31,271
給付補填備金繰入額	2,480	1,056
借入金利息	△ 1,749	△ 4,416
役員取引等費用	156,943	146,069
支払為替手数料	25,828	19,132
その他の役員費用	131,114	126,937
その他業務費用	59,469	15,716
国債等債券売却損	—	13,354
国債等債券償還損	59,440	2,358
その他の業務費用	29	3
経費	1,703,204	1,644,231
人件費	1,064,202	1,027,626
物件費	599,199	540,837
税金	39,803	75,767
その他経常費用	98,851	107,314
貸出金償却	66,672	99,399
株式等売却損	1,731	—
その他資産償却	1,580	—
その他の経常費用	28,867	7,915
経常利益	203,468	305,246
特別利益	8,558	—
固定資産処分益	8,558	—
特別損失	8,425	16,903
固定資産処分損	8,425	16,903
税引前当期純利益	203,601	288,342
法人税、住民税及び事業税	5,027	5,280
法人税等合計	5,027	5,280
当期純利益	198,574	283,062
繰越金(当期末首残高)	115,999	103,547
当期末処分剰余金	314,574	386,610

剰余金処分計算書

(単位:千円)

期別 科目	第68期 (令和3年3月31日)	第69期 (令和4年3月31日)
当期末処分剰余金	314,574	386,610
剰余金処分額	211,026	278,188
利益準備金	31,460	38,670
普通出資に対する配当金 (年1.5%の割合)	8,566	(年1.5%の割合) 8,518
優先出資に対する配当金 (年0.7%の割合)	21,000	(年0.7%の割合) 21,000
特別積立金	150,000	210,000
繰越金(当期末首残高)	103,547	108,421

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」などの決算関係書類は、監事ならびに有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月24日
愛知県中央信用組合
理事長 宮地 秀夫

財務の状況

業務粗利益及び業務純益等

科目	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
資金運用収益		1,799,369	1,831,888
資金調達費用		48,606	27,911
資金運用収支		1,750,762	1,803,976
役員取引等収益		163,678	163,822
役員取引等費用		156,943	146,069
役員取引等収支		6,735	17,753
その他業務収益		9,565	58,963
その他業務費用		59,469	15,716
その他の業務収支		△ 49,904	43,247
業務粗利益		1,707,593	1,864,977
業務粗利率		0.91%	0.98%
業務純益		4,388	220,746
実質業務純益		4,388	220,746
コア業務純益		58,528	190,186
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)		45,014	190,186

(注) 1. 業務粗利率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

役員取引の状況

科目	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
役員取引等収益		163,678	163,822
受入為替手数料		62,865	53,149
その他の受入手数料		100,765	110,623
その他の役員取引等収益		46	49
役員取引等費用		156,943	146,069
支払為替手数料		25,828	19,132
その他の支払手数料		7,020	6,170
その他の役員取引等費用		124,093	120,766

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

科目	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
資金運用勘定	平均残高	187,255,419	188,623,153
	利息	1,799,369	1,831,888
	利回り	0.96	0.97
うち貸出金	平均残高	100,096,647	101,766,113
	利息	1,339,281	1,390,597
	利回り	1.33	1.36
うち預け金	平均残高	50,998,560	49,624,973
	利息	69,268	69,406
	利回り	0.13	0.13
うち有価証券	平均残高	35,237,012	36,308,866
	利息	363,960	330,147
	利回り	1.03	0.90
資金調達勘定	平均残高	180,751,214	182,065,882
	利息	48,606	27,911
	利回り	0.02	0.01
うち預金積金	平均残高	175,519,299	176,565,306
	利息	47,875	32,327
	利回り	0.02	0.01
うち借入金	平均残高	5,231,698	5,500,317
	利息	△ 1,749	△ 4,416
	利回り	△ 0.03	△ 0.08

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年3月期3,435千円、令和4年3月期3,372千円)を控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

項目	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
国債等債券売却益		5,299	6,308
国債等債券償還益		-	39,964
その他の業務収益		4,266	12,690
その他業務収益合計		9,565	58,963

経費の内訳

項目	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
人件費		1,064,202	1,027,626
報酬・給料・手当		857,176	824,153
賞与引当金繰入額		1,438	5,764
退職給付費用		82,324	59,448
社会保険料		123,263	138,260
物件費		599,199	540,837
事務費		309,983	279,696
固定資産費		112,859	98,076
事業費		25,567	22,532
人事厚生費		11,633	9,693
預金保険料		54,282	52,053
その他		84,872	78,784
税金		39,803	75,767
経費合計		1,703,204	1,644,231

有価証券の時価等情報

●満期保有目的の債券

区分	期別	種類	令和3年3月期			令和4年3月期		
			貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの		国債	300	305	5	300	303	3
		地方債	700	712	12	700	709	9
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	700	715	15	700	711	11
		その他	-	-	-	-	-	-
		小計	1,700	1,734	33	1,700	1,724	23
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの		国債	-	-	-	-	-	-
		地方債	-	-	-	-	-	-
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
		小計	-	-	-	-	-	-
合計		1,700	1,734	33	1,700	1,724	23	

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

●その他有価証券

区分	期別	種類	令和3年3月期			令和4年3月期		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		株式	162	137	24	173	136	37
		債券	16,182	15,842	339	12,295	12,061	234
		国債	3,864	3,796	67	2,514	2,491	22
		地方債	1,617	1,501	115	1,545	1,453	92
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	10,700	10,543	156	8,235	8,115	119
		その他	6,977	6,634	343	5,135	4,871	264
小計	23,321	22,614	707	17,604	17,068	536		
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの		株式	52	55	△ 2	46	55	△ 8
		債券	5,475	5,525	△ 50	10,372	10,498	△ 126
		国債	791	803	△ 11	1,949	2,003	△ 53
		地方債	-	-	-	-	-	-
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	4,683	4,722	△ 39	8,422	8,495	△ 72
		その他	5,136	5,397	△ 260	7,119	7,568	△ 448
小計	10,664	10,978	△ 313	17,538	18,122	△ 583		
合計		33,986	33,593	393	35,143	35,190	△ 47	

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式および組合出資金の貸借対照表計上額

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
非上場株式		34	34
組合出資金		923	923
合計		957	957

(注) 非上場株式、組合出資金については、時価開示の対象とはしていません。

受取利息・支払利息の増減

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		残高	増減	残高	増減
受取利息の増減		1,799	21	1,831	32
支払利息の増減		48	△ 14	27	△ 20

経営諸比率/預金業務/融資業務

◆経営諸比率

総資産利益率(経常利益・当期純利益)

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率		0.10	0.16
総資産当期純利益率		0.10	0.14

※総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
資金運用利回		0.96	0.97
資金調達原価率		0.96	0.91
総資金利鞘		0.00	0.06

※資金調達原価率= $\frac{\text{資金調達費用-金銭信託等運用見合費用+経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$ 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

預貸率・預証率(期末・期中平均)

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
預貸率	期末	58.40	56.28
	期中平均	57.02	57.63
預証率	期末	20.40	20.32
	期中平均	20.07	20.56

◆預金業務

預金種目別平均残高

種目	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
流動性預金		75,123	42.8	81,419	46.1
定期性預金		100,395	57.1	95,146	53.8
合計		175,519	100.0	176,565	100.0

預金者別預金残高

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		144,695	82.6	143,001	78.8
法人		30,381	17.4	38,470	21.2
一般法人		30,041	17.2	28,536	15.7
金融機関		1	0.0	1	0.0
公金		337	0.2	9,932	5.5
合計		175,076	100.0	181,471	100.0

財形貯蓄残高

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
財形住宅貯蓄		—	—
財形年金貯蓄		—	—
合計		—	—

職員1人当たり及び1店舗当りの預金残高

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
職員1人当たり預金残高		1,006,184	1,080,187
1店舗当たり預金残高		14,589,681	15,122,624

定期預金種類別残高

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
固定金利定期預金		91,193,336	94,418,661
変動金利定期預金		3,552	1,640
合計		91,196,888	94,420,301

◆融資業務

貸出金利区分別残高

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
固定金利貸出金		47,383,630	45,302,097
変動金利貸出金		54,873,621	56,836,230
合計		102,257,251	102,138,327

貸出金種類別平均残高

科目	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
割引手形		365	0.3	253	0.2
手形貸付		8,420	8.4	6,845	6.7
証書貸付		89,460	89.3	92,953	91.3
当座貸越		1,849	1.8	1,713	1.6
合計		100,096	100.0	101,766	100.0

貸出金使途別残高

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
運転資金		42,008	41.0	41,379	40.5
設備資金		60,248	58.9	60,759	59.4
合計		102,257	100.0	102,138	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン		1,741	8.4	1,990	9.8
住宅ローン		18,915	91.6	18,297	90.2
合計		20,656	100.0	20,287	100.0

貸出金業種別残高・構成比

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
製造業		14,573	14.3	13,638	13.3
農業、林業		372	0.4	334	0.3
漁業、採石業、砂利採取業		49	0.0	38	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業		8	0.0	—	—
建設業		5,961	5.8	6,109	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業		696	0.7	825	0.8
情報通信業		24	0.0	28	0.0
運輸業、郵便業		2,415	2.4	2,632	2.5
卸売業、小売業		5,741	5.6	5,910	5.7
金融業、保険業		3,558	3.5	3,554	3.4
不動産業		19,075	18.7	21,605	21.1
物品賃貸業		162	0.2	160	0.1
学術研究・専門・技術サービス業		390	0.4	411	0.4
宿泊業		768	0.8	808	0.7
飲食業		2,078	2.0	2,038	1.9
生活関連サービス業、娯楽業		2,712	2.7	2,424	2.3
教育、学習支援業		264	0.3	252	0.2
医療、福祉		1,132	1.1	801	0.7
その他のサービス		7,393	7.2	7,402	7.2
その他の産業		12	0.1	122	0.1
小計		67,512	66.0	69,102	67.6
国・地方公共団体等		2,399	2.3	1,896	1.8
個人(住宅・消費・納税資金等)		32,345	31.6	31,139	30.4
合計		102,257	100.0	102,138	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

融資業務/証券・為替

貸出金担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
当組合預金・積金		1,759	1.7	1,227	1.2
有価証券		52	0.0	31	0.0
不動産		-	-	174	0.1
その他の		56,025	54.7	56,550	55.3
小計		57,837	56.5	57,984	56.7
信用保証協会・信用保険		17,437	17.0	18,060	17.6
保証		16,555	16.1	16,672	16.3
信用		10,427	10.1	9,420	9.2
合計		102,257	100.0	102,138	100.0

債務保証見返の担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
当組合預金・積金		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
不動産		-	-	-	-
その他の		29	4.7	27	5.6
小計		29	4.7	27	5.6
信用保証協会・信用保険		-	-	-	-
保証		595	95.2	462	94.3
信用		-	-	-	-
合計		624	100.0	489	100.0

貸倒引当金(期末残高・期中増減額)

(単位:千円)

項目	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		残高	増減	残高	増減
一般貸倒引当金		366,313	59,992	259,841	△ 106,471
個別貸倒引当金		1,438,112	△ 158,150	1,441,659	3,546
合計		1,804,425	△ 98,158	1,701,500	△ 102,925

貸出金償却額

(単位:千円)

項目	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
貸出金償却額		66,672	99,399

職員1人当り及び1店舗当りの貸出金残高

(単位:千円)

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
職員1人当り貸出金残高		587,685	607,966
1店舗当り貸出金残高		8,521,437	8,511,527

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
全国信用協同組合連合会		588,902	458,776
株式会社商工組合中央金庫		-	-
株式会社日本政策金融公庫		29,721	24,179
独立行政法人住宅金融支援機構		577,459	486,878
独立行政法人福祉医療機構		25,263	13,491
その他		5,000	5,000
合計		1,226,347	988,325

◆証券・為替

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		4,867	13.8	4,824	13.2
地方債		2,516	7.1	2,180	6.0
短期社債		-	-	-	-
社債		15,641	44.3	16,903	46.5
株式		239	0.6	226	0.6
外国証券		6,857	19.4	6,718	18.5
その他の証券		5,114	14.5	5,455	15.0
合計		35,237	100.0	36,308	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	期別	令和3年3月期						令和4年3月期					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債		705	2,229	-	2,021	-	4,956	1,910	300	-	2,552	-	4,763
地方債		-	935	1,043	338	-	2,317	100	805	1,006	332	-	2,245
短期社債		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債		501	4,862	7,796	2,718	205	16,084	600	5,534	7,716	3,303	203	17,358
株式		-	-	-	-	249	249	-	-	-	-	254	254
外国証券		300	3,315	810	2,512	-	6,938	600	3,201	798	2,132	-	6,732
その他の証券		-	1,333	1,210	-	2,631	5,175	98	1,687	654	-	3,082	5,522
合計		1,507	12,677	10,860	7,590	3,085	35,721	3,310	11,529	10,175	8,321	3,541	36,878

公共債発実績

(単位:千円)

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
国債		-	-
地方債		-	-
政府保証債		-	-
合計		-	-

公共債引受額

(単位:千円)

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
国債		1,500	5,500
地方債		-	-
政府保証債		-	-
合計		1,500	5,500

外国為替取次・取扱実績

(単位:千ドル)

区分	期別	令和3年3月期	令和4年3月期
貿易		70	-
輸出		1	-
輸入		69	-
貿易外		13	-
外国送金等		13	-
合計		83	-

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込為替		297,041	188,652	293,160	204,198
他の金融機関向け		144,783	89,149	144,937	95,159
他の金融機関から		152,258	99,503	148,223	109,038
代金取立		2,466	4,111	2,261	4,310
他の金融機関向け		1,393	2,234	1,300	2,475
他の金融機関から		1,073	1,878	961	1,835
合計		299,507	192,763	295,421	208,509

自己資本の充実の状況

単体における事業年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和3年3月期	令和4年3月期	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,848	8,098	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,004	4,000	
うち、利益剰余金の額	3,874	4,127	
うち、外部流出予定額(△)	29	29	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	385	268	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	385	268	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,234	8,367	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	33	41	
うち、のれんに係るものの額	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	33	41	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
適格引当金不足額	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
前払年金費用の額	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33	41	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,201	8,325	
信用リスク・アセットの額の合計額	90,385	92,367	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 150	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,287	3,384	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	93,673	95,752	
自己資本比率	自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.75%	8.69%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。
2. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	期別	令和3年3月期		令和4年3月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		90,385	3,615	92,367	3,694
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		90,535	3,621	92,365	3,694
(i) ソブリン向け		929	37	923	36
(ii) 金融機関向け		11,854	474	12,847	513
(iii) 法人等向け		27,070	1,082	26,418	1,056
(iv) 中小企業等・個人向け		11,087	443	10,977	439
(v) 抵当権付住宅ローン		6,446	257	6,228	249
(vi) 不動産取得等事業向け		20,289	811	22,592	903
(vii) 三月以上延滞等		487	19	235	9
(viii) 出資等		1,771	70	2,102	84
出資等のエクスポージャー		1,771	70	2,102	84
重要な出資等のエクスポージャー		-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		2,020	80	1,767	70
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		1,077	43	1,059	42
(xi) その他		7,499	299	7,214	288
②証券化エクスポージャー		-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-
ルック・スルー方式		-	-	-	-
マニフェスト方式		-	-	-	-
蓋然性方式(250%)		-	-	-	-
蓋然性方式(400%)		-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)		-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 150	△ 6	-	-
⑥CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		1	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク		3,287	131	3,384	135
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)		93,673	3,746	95,752	3,830

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出債権等、固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,396	1,215	1,879	2,223				
① ソブリン向け	113	118	701	801				
② 金融機関向け	-	-	-	-				
③ 法人等向け	418	331	-	-				
④ 中小企業等・個人向け	619	520	1,071	1,338				
⑤ 抵当権付住宅ローン	66	76	21	16				
⑥ 不動産取得等事業向け	76	109	-	-				
⑦ 三月以上延滞等	-	-	8	0				
⑧ 出資等	-	-	-	-				
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-				
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-				
⑨ その他	102	59	76	66				

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する事項はありません。

(6)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	840	840	1,194	1,194
非 上 場 株 式 等	5,507	5,507	5,506	5,506
合 計	6,348	6,348	6,701	6,701

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
売 却 益	0	-
売 却 損	1	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
評 価 損 益	30	△ 84

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は、子会社株式及び関連会社はないため、該当はありません。

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当組合は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する事項はありません。

(8)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		IRRBB1:金利リスク			
		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,735	2,976	253	232
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,586	2,809		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,735	2,976	253	232
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,325		8,201	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

けんしんマスコットキャラクター

【プロフィール】

名 前	はーとくん
出身地	あいち
誕生日	7月8日
性 格	元気いっぱい。がんばりやせん。
好きな言葉	ふれあい
好きな食べ物	にんじん、いちじく
好きな花	あやめ
ルックス	けんしんロゴマークから飛び出した妖精。頭の♡(ハート)が特徴





自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	愛知県中央信用組合	愛知県中央信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	565百万円	3,000百万円
配当率	年1.50%	年0.70%

※優先出資発行額3,000百万円のうち、貸借対照表上では1,500百万円は優先出資金、1,500百万円は資本準備金に計上しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は令和4年3月末日で8.69%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による内部留保の積み上げを基本的施策と考えています。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中リスクの抑制のため、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

なお、当組合では信用リスク・アセット額の算出は、標準的手法を採用しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当組合が定める「貸出規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、組合が定める手続書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する取引を行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、組合の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクであり、当組合では、組織体制や管理体制を整備するとともに、定期的に収集したシステムチェック等のデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスクの管理については、事務要領等の整備、臨店事務指導や研修体制の強化、更には牽制機能としての事務検証など、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「システムリスク管理マニュアル」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確に

し、定期的なシステムチェック等を実施し、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

また、法務リスク、風評リスクなどその他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要な管理態勢の整備に努めております。

これらリスクに関しましては、ALM・リスク管理委員会等、各種委員会において協議検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会等で経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、当組合が保有する上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM・リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式または投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「資金運用規程」及び「資金運用方針」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「資金運用規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性の影響を指します。

当組合においては、金利リスクについて定期的な評価・計測を行い、ALM・リスク管理委員会で協議・検討するとともに、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。さらに、銀行勘定の金利リスク (以下、「IRRBB」とする。) について、経済的価値の変動額である Δ EVE及び金利収益の変動額である Δ NIIを計測しております。

なお、当組合は、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しております。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は4.916年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。
- 複数通貨の集計方法及びその前提
IRRBBについては、保守的に通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを対象としております。
- スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の Δ EVEは2,735百万円 (前期末比▲241百万円) となっております。
当期末の Δ NIIは253百万円 (前期末比21百万円) となっております。
- 計測値の解釈や重要性に関する説明
当期の計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。
なお、当組合では、重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えられ得る資産・負債をIRRBBの計測対象としております。

B. 当組合が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社のシステムを用いて、VaR法により金利リスク量を計測しております。
VaR法とは、過去のデータを使って (観測期間)、一定の期間 (保有期間)、一定の確率で発生し得る (信頼区間)、最大の損失額を計測する手法です。

観測期間:5年
保有期間:240営業日
信頼区間:99%
計測頻度:毎月 (前月末基準)

索引	ページ	ページ
ごあいさつ	2	
概況・組織		
経営理念・経営方針	3	
第七次中期経営計画	3	
令和4年度事業計画	4	
*事業の組織	23	
*役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	23	
*会計監査人の氏名又は名称	23	
*店舗一覧(事務所の名称・所在地)	24	
自動機器設置状況	24	
地区一覧	24	
組合員数	5	
子会社の状況	23	
主要事業内容		
*主要な事業の内容(業務のご案内)	25~27	
*信用組合の代理業者	該当ありません	
業務に関する事項		
*事業の概況	4	
*経常収益	5	
業務純益	37	
*経常利益(損失)	5	
*当期純利益(損失)	5	
*出資総額、出資総口数	5	
*純資産額	5	
*総資産額	5	
*預金積金残高	5	
*貸出金残高	5	
*有価証券残高	5	
*単体自己資本比率	5	
*出資配当金	5	
*職員数	5	
主要業務に関する指標		
*業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(除く投資信託解約損益)	37	
*資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	37	
*資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	37	
*総資金利鞘	39	
*受取利息、支払利息の増減	38	
役員取引の状況	37	
その他業務収益の内訳	37	
経費の内訳	38	
*総資産経常利益率	39	
*総資産当期純利益率	39	
預金に関する指標		
*預金種目別平均残高	39	
預金者別預金残高	39	
財形貯蓄残高	39	
職員1人当り預金残高	39	
1店舗当り預金残高	39	
*定期預金種類別残高	39	
貸出金等に関する指標		
*貸出金利区分別残高	40	
*貸出金種類別平均残高	40	
*貸出金担保の種類別残高	41	
*債務保証見返の担保の種類別残高	41	
*貸出金使途別残高	40	
*貸出金業種別残高・構成比	40	
*預貸率(期末・期中平均)	39	
消費者ローン・住宅ローン残高	40	

代理貸付残高の内訳	41
職員1人当り貸出金残高	41
1店舗当り貸出金残高	41

有価証券に関する指標	
*商品有価証券の種類別平均残高	該当ありません
*有価証券の種類別平均残高	42
*有価証券種類別残存期間別残高	42
*預証率(期末・期中平均)	39

経営管理体制に関する事項	
マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針	5
*コンプライアンス態勢の強化(法令等遵守の体制)	6
*リスク管理態勢の強化(リスク管理の体制)	7~8
*苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要	12
顧客保護等管理態勢の強化	10~11

財産の状況	
*貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	33~34
*◎協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	9
自己査定と協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権との関係	9
*自己資本充実状況(定性的な開示事項)	49~50
*自己資本充実状況(自己資本の構成に関する事項)	43
*自己資本充実状況(定量的な開示事項)	44~48
*有価証券の時価等情報	38
*金銭の信託等の評価	該当ありません
*デリバティブ取引等	該当ありません
外貨建資産残高	該当ありません
オフバランス取引の状況	該当ありません
先物取引の時価情報	該当ありません
オプション取引の時価情報	該当ありません
*貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	41
*貸出金償却額	41
*法定監査の状況	34
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	34

その他の業務	
公共債窓販実績	42
公共債引受額	42
外国為替取次・取扱実績	42
内国為替取扱実績	42
手数料	28~30

その他	
「お客様ご意見・ご要望アンケート」の結果について	15~16
総代会制度	20~21
報酬体系について	22
沿革・歩み	31

地域貢献に関する事項	
地域貢献に関する取組み	17
*中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	18
経営者保証に関するガイドラインへの対応	18
地域密着型金融推進計画	19

*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。
◎印は、「金融再生法施行規則」で規定されております法定開示項目です。



本部	0566-41-3262	安城支店	0566-74-5555	店舗外キャッシュコーナー
本店営業部	0566-41-3266	知立支店	0566-82-6411	本店営業部碧南市役所出張所
辻支店	0566-41-3267	西尾支店	0563-56-8121	本店営業部碧南駅前出張所
みなみ支店	0566-41-3271	西尾東支店	0563-56-6675	辻支店西端出張所
旭支店	0566-41-3274	吉良支店	0563-32-1128	辻支店ドミー新川店出張所
高浜支店	0566-53-0061	蒲郡支店	0533-69-1336	みなみ支店ピアゴ碧南東店出張所
刈谷支店	0566-21-5731			高浜支店Tはーと出張所
				西尾支店おしろタウンシャオ出張所
				蒲郡支店鹿島出張所

Bright future with you
—ともに 未来へ—



<https://www.aichi-kenshin.co.jp/>